

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 2 号

令和 7 年（2025 年） 2 月 25 日（火）（第 2 日）

吹田市議会会議録 2 号

令和 7 年 2 月定例会

○ 議 事 日 程

令和 7 年 2 月 25 日 午前 10 時開議

- 議案第 1 号 吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定について
- 議案第 3 号 吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 吹田市子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 吹田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
- 議案第 20 号 旧津雲台第 1 住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分について
- 議案第 22 号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定について
- 議案第 23 号 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
- 議案第 25 号 市道路線の認定、廃止及び変更について
- 議案第 26 号 令和 7 年度吹田市一般会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 7 年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 7 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 7 年度吹田市介護保険特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 7 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 7 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 7 年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 議案第 35 号 令和 7 年度吹田市水道事業会計予算
- 議案第 36 号 令和 7 年度吹田市下水道事業会計予算
- 議案第 37 号 令和 6 年度吹田市一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 38 号 令和 6 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 39 号 令和 6 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 40 号 令和 6 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 41 号 令和 6 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 42 号 令和 6 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 43 号 令和 6 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第44号 令和6年度吹田市下水道事業会計補正予算（第1号）
2 一般質問

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

○ 出席議員 34 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	7 番	石 川 勝
8 番	後 藤 恭 平	9 番	中 西 勇 太
10 番	玉 井 美 樹 子	11 番	山 根 建 人
12 番	村 口 久 美 子	13 番	後 藤 久 美 子
14 番	川 田 尚	15 番	江 口 礼 四 郎
17 番	浜 川 剛	18 番	井 上 真 佐 美
19 番	野 田 泰 弘	20 番	竹 村 博 之
21 番	塩 見 み ゆ き	22 番	柿 原 真 生
23 番	清 水 亮 佑	24 番	今 西 洋 治
25 番	林 恭 広	26 番	澤 田 直 己
27 番	白 石 透	28 番	有 澤 由 真
29 番	矢 野 伸 一 郎	30 番	小 北 一 美
31 番	橋 本 潤	32 番	乾 詮
33 番	高 村 将 敏	34 番	井 口 直 美
35 番	泉 井 智 弘	36 番	藤 木 栄 亮

○ 欠席議員 0 名

○ 出席説明員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	水道事業管理者職務代理者 水道部長	原田有紀
危機管理監	岡田貴樹	総務部長	大山達也
行政経営部長	今峰みちの	税務部長	中川明仁
市民部長	中村大介	都市魅力部長	井田一雄
児童部長	北澤直子	福祉部長	梅森徳晃
健康医療部長	岡松道哉	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	愛甲栄作	会計管理者	杉公子
消防長	笹野光則	理事（子育て支援センター担当）	岸上弘美
理事（福祉指導監査担当）	伊藤さおり	理事（公共施設整備担当）	伊藤登
理事（地域整備担当）	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	山下栄治	教育監	植田聡
地域教育部長	道場久明		

○ 出席事務局職員

局長	古川純子	次長	岡本太郎
参事	守田祐介	主幹	井上孝昭
主幹	稲見敦史	主査	今井理香子
主任	西村雄貴	書記	古河輝

○
(午前10時 開議)

○**泉井智弘議長** ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は34名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者はありません。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

本日の署名議員を私から指名いたします。

19番 野田議員、24番 今西議員、以上両議員にお願いいたします。

これより議事に入ります。

○**泉井智弘議長** 日程1 議案第1号、議案第3号、議案第5号から議案第11号まで、議案第17号、議案第20号、議案第22号、議案第23号及び議案第25号から議案第44号まで並びに日程2 一般質問を一括議題とし、ただいまから各会派の代表質問を受けるにといたします。通告順位により順次発言を願います。26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○**26番 澤田直己議員** 自民党吹田・無所属の会の澤田直己です。会派を代表して代表質問をさせていただきます。

誰もが気軽にスポーツを楽しめるまちづくりについて。

昨日の大阪マラソン、吹田市の職員さんも多く走られていると聞いております。寒い中、本当にお疲れさまでした。このようなすばらしい場所やきっかけを提供してくれた企画運営の皆様、1万人以上のボランティアの皆様、スポンサーの皆さん、寒い中、沿道で力を与えてくれた観衆の皆様に、この場を借りて心から御礼を申し上げたいと思います。

タイトルにある誰もが気軽にスポーツを楽しめるまちづくり、これを整えることは、高質なまちづくりに不可欠だと思います。健康づくり、達成感、地域交流、世代を超えたつながりを生むスポーツの力を、吹田市のまちづくりにどう生かしていくのか、こういった視点を持ちながら、幾つかの質問をさせ

ていただきます。

2020東京オリンピック後、機運が高まったスケートボードなどのアーバンスポーツやパラスポーツの普及啓発、環境整備について、本市はこれまで議会等でも前向きな答弁をされてきました。それから約3年半経過し、今年度初めには、吹田市スポーツ推進計画、吹田市スポーツ施設整備方針が制定されました。その中の具体的な取組にも必要性はうたわれておりますが、一向に進んでいるようには見えません。これまでの検討状況と今後の環境整備の見込み、また、中之島公園の整備には反映されていないようですが、検討はされたのか、また、反映されていない理由もお答えください。

○**泉井智弘議長** 都市魅力部長。

○**井田一雄都市魅力部長** まずは都市魅力部から御答弁申し上げます。

都市魅力部では現在、吹田市スポーツ推進計画及び吹田市スポーツ施設整備方針を踏まえ、各スポーツ施設の整備の今後の方向性を整理した吹田市スポーツ施設整備計画の策定に取り組んでおり、その中で、アーバンスポーツや障がい者向けスポーツの実施場所の確保などを含む多様なスポーツニーズへの対応に向けた検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 土木部長。

○**真壁賢治土木部長** 次に、土木部から御答弁申し上げます。

中之島公園のアーバンスポーツの環境整備につきまして、スケートボード等の専用広場を整備する予定はありませんが、本公園の目指すべき姿においては、目標像の一つとして、市民によるニュースポーツの導入など、公園利用の多様化を図り、多世代の交流を促すを挙げております。指定管理者からは、子供から高齢者、障がい者など様々な方たちがスポーツに親しめる機会や、環境づくりを進めていくとの提案がございました。

本市としては、この提案に基づき、指定管理者がどのような形で進めていくかを注視してまいります。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 中之島公園及び中之島スポーツグラウンドの指定管理者選定の議案が認められれば、ホームページ等にあるイメージパースや整備方針の方向で今後進むと思われます。その中でスポーツの部分について幾つか伺います。

まず、敷地内の真ん中付近にある野球場がほぼ全面人工芝となり、多目的で利用することができるようになるわけですが、例えば、野球場1面と小学生サイズのサッカーグラウンドの同時利用は可能なのでしょうか。総合運動場のように、トラックかフィールドのどちらかしか利用できないとならないように、施設の有効利用や使用料収入増等の観点から可能になるように整備していただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、スポーツ推進計画には観戦や応援のしやすさについても言及されていますが、公園内の野球場や他の施設の見やすさ、応援のしやすさは今後、改善されるのでしょうか。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 中之島スポーツグラウンド野球場改修後の利用方法等の運用の詳細につきましては、現在、検討中でございますが、利用者の安全確保ができることを前提に、多様な種目でより多くの皆様に御利用いただける方法を検討してまいります。

また、中之島スポーツグラウンド野球場につきましては、事業者提案により、一部観覧スペースが整備されるとともに、フェンス周りの中低木等を整理し、グラウンド全体の見通しをよくすることで、観戦や応援のしやすさを確保する予定でございます。

そのほかのスポーツ施設につきましても、施設の特性等を踏まえた上で、必要に応じて観戦や応援のしやすさの改善について検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 当該公園の指定管理者候補者選定委員会の議事録では、夜間利用についても議論がされています。特に、暑い時期は日没後にウォー

キングやジョギングを楽しむ方も多くいますので、園内にある600mほどの周回コースを全天候型へ変更したり、ライトアップを図ったりなどの整備はされるのでしょうか。また、管理棟にランニングステーションは設置されるのでしょうか。設置されれば、中之島公園を起点として、ジョガーが集結し、ジョギング後に園内の飲食店で打ち上げをする、こういった姿も想像できますが、スポーツ利用だけで終わるのではなく、収益施設の利用にもつなげるような工夫も含まれているのでしょうか。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは都市魅力部から御答弁申し上げます。

中之島スポーツグラウンド管理棟には、更衣室やシャワー室、休憩、交流スペースなどを設置し、ウォーキングやジョギング等をされる方にも御利用していただくことができるものと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 次に、土木からも御答弁申し上げます。

園内周回コースにつきましては、本市による再整備工事において、公園全体を回って1周1kmの周回コースを設定しております。ただし、整備は段階的となり、阪急電鉄高架工事の影響を受けるグラウンド南側沿道は、同工事終了後の整備となります。その他のコースにつきましては、今年度中に、コンクリート舗装や自然色アスファルト舗装に整備予定でございます。

また、遊びの広場の円形コースは1周を200mとして、照明灯の増設及び距離表示サイン等の整備を行います。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 今の都市魅力の答弁であれば、実質ランニングステーションの機能はありますので、新しい中之島公園の魅力の一つとして情報発信の仕方や見せ方も意識していただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、健都のまちづくりについてお聞きをいたします。

まず、（仮称）こどもスポーツパークについて伺います。

光のひろばや青少年栗クリエイティブセンターを含む周辺の在り方については、これまで3度、関係部局内において会議が開催され、関係施設の老朽化、個別施設計画における建て替え、大規模改修等の時期、未利用地の有効活用、健都との連続性を意識したまちづくりが必要であるとの認識などについて共有を図ってきたとのこと。

来月には、もう一度会議が開催されると聞いていますが、市長の公約である（仮称）こどもスポーツパークの実現に向けて、任期中にどのレベルまで議論を進めていくのでしょうか。地域の理解、また、多くの公共施設や部署が関わることから、課題が多くあることは承知をしておりますが、まずは令和7年度中の目標、次に、今任期までの目標について市長にお聞きします。

○泉井智弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 まずは担当から答弁申し上げます。

青少年クリエイティブセンターにつきましては、当面の施設環境の維持向上を図るため、光のひろば管理棟の改修をはじめとした関連経費を当初予算に計上しております。

今後、周辺施設を含めた地域のまちづくりの展望に合わせ、光のひろばを含めた現施設の機能を踏まえつつ、市民ニーズや時勢に沿った機能を付加した新たな施設の構想などについて、令和7年度（2025年度）中に関係部局と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 岸部中地域のまちづくりにつきましては、健都も意識しつつ、まちづくりという大きな視点の中で、行政として方向性の検討を続けております。

御質問の中でも触れていただいておりますとおり、

地域の理解や関係各部署との調整、連携により、もちろん一定の期間は必要となりますが、多くの市民の皆様にご利用いただける開放的な都市空間を設けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 新たな施設の構想という答弁もありましたけども、期待をさせていただきたいと思います。

次に、健都イノベーションパークに建設予定の第2アライアンス棟の整備方針には、食と健康をコンセプトに地域住民を巻き込んだ幅広い世代の生活習慣病予防の基礎づくりにつながる取組が進むことを期待するとあります。食の実装機能の一つとして中学校給食の提供があるかと思いますが、それだけでは地域住民や幅広い世代を巻き込むことは難しいと考えます。そもそも地域住民や多くの市民にとって、研究機関や大企業が近くにあっても、足を踏み入れることはほぼありません。全ての世代にとって身近で大切な食と健康をコンセプトに掲げるのなら、関わりやすさや親しみやすさも重要と考えます。

そういう意味では健都周辺地区はハード面の整備が進みましたが、食を通じて関連施設で働く皆さんや地域住民が交流したり、アフターファイブに飲食を伴うコミュニケーションを深められる施設が欠けていると思います。

例えば、第2アライアンス棟に食と健康をテーマにした飲食や物販を伴う施設整備を盛り込んではいかがでしょうか。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 健都イノベーションパークは、健康医療関連分野の企業の進出用地でありますことから、第2アライアンス棟に備える機能としましては、食と健康をコンセプトとした食の実装機能に加えて、健都内の企業や研究機関、来訪者による研究、交流を促進する機能を整備しようとするものです。

当該施設は民設民営で整備するものであり、これらの機能の内容につきましては、飲食や物販を伴う

かどうかも含めて、事業者募集における応募事業者からの提案によるものと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次に、健都2街区のJR貨物跡地は7年ほど前に貨物自身が開発提案募集をされ、3社から提案があったものの、事業採算性等を理由に採用には至りませんでした。その後、市も協力することで、現在のフットサル場が民設民営で整備されたという経緯があります。

長らく残地については歯抜け状態が続いていますが、JR貨物は2度目の開発提案募集をされたのでしょうか。どちらにしろ、難しいのであれば、JR貨物の土地ではありますが、市もこれまで以上に密に連携を取りながら、健都のさらなる魅力向上のために、共に歩を進めるべきではないでしょうか。

例えば、健都に足りない食の部分に焦点を当てて、地区整備計画の用途の制限をクリアする駐車場付の1,500㎡以下の魅力的な飲食店を誘致する、またはアーバンスポーツやパラスポーツの聖地にするなどです。当該地は健都のコンセプトから外すわけにはいかず、仮に、コンセプトに沿っていたとしても、同じような目的の施設を乱立させるわけにはいきません。全体のバランスを考えれば食、隣の施設との連続性で言えばスポーツと考えますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 JR貨物に対しましては、随時、健都のコンセプトに沿った土地利用の早期実現に向けて意見交換をしております。2度目の開発提案募集はされておりましたが、これまで複数の事業者と適宜協議を行っているという聞いております。

御提案いただきました食やスポーツ関連施設の整備も含めて、健都全体や周辺地域とのバランスを考慮した上で、健都のコンセプトに沿った土地利用となるよう求めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次に、市民から、公園の芝の除草、草木の剪定、園内のトイレの清掃などの要望を受けることが非常に多いのですが、健都レイルサイド公園については、いつも芝が整っている、トイレも清潔など、要望よりお褒めの言葉をよくいただきます。同じ市内の公園と何が違うのでしょうか。年間の清掃、剪定、除草の回数、予算、体制などの違いをお聞かせください。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 本市が管理している公園の維持管理につきましては、公園清掃は主にゴミ箱が設置してある公園で、週2から6回、便所清掃は週2から3回、剪定は中低木を年1回、除草は年2から3回実施し、必要に応じて高木の剪定を行っております。

一方、指定管理を行っている健都レイルサイド公園では、適時の巡回による公園清掃、十分な便所清掃、必要最小限の剪定、年2回の除草及び適正な芝生管理を管理水準として求めている中で、公園清掃と便所清掃は毎日、剪定は年2から3回、除草は年3回、芝生管理は平均週2回程度を実施していると報告を事業者から受けており、きれいな状態を維持していただいていると認識しております。

なお、指定管理業務の維持管理費の積算については、他の公園と同じ単価を用いております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 市が求める管理水準以上の清掃、剪定、除草をしているから、きれいな公園を維持しているとのことですが、この4月から健都レイルサイド公園の指定管理者が変わります。この美しい公園の環境は引き続き保たれるのでしょうか。指定管理の選定結果が0.02点差と僅差だったため、少しでも公園の芝やトイレの環境が悪化すれば、やり玉に上げられることは安易に想像できます。これまで地域の力も活用して、美しく清潔な公園を維持してきました。指定管理業者の選考において、市内事業者の活用など地域経済の活性化につながる点を評価項目に加えなかったことが原因でこうなったと

言われないようにしていただきたいのですが、そこは大丈夫でんでしょうか。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 健都レイルサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーにおける指定管理業務につきましては、これまでも本市指定管理者制度ガイドラインに基づき、事業計画書及び報告書の確認や随時の実地調査を行う等のモニタリング評価を行ってまいりました。

また、指定管理2年目と4年目には、学識経験者による専門的かつ多様な視点でのモニタリング評価を実施してきたところです。

指定管理者の変更後におきましても、管理運営内容や利用者満足度等について、同様にモニタリング評価を行い、引き続き質の高い維持管理を行うよう努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 引き続き地域と協働による健都のまちづくりをよろしくお願いいたします。

次の質問、大阪・関西万博の大阪ウィークを契機としただんじり、権六おどり、吹田くわいのPRについて質問をします。

2025万博の会期中に大阪の魅力を国内外に発信するイベント、大阪ウィーク開催に伴う予算が計上されています。吹田市有形民俗文化財である吹田のだんじり、吹田市地域無形民俗文化財である山田の権六おどり、なにわの伝統野菜で天保年間に京都御所に毎年献上された吹田くわいの関係者が、お客さんとしてではなく、出展者側として国際イベントである万博に参加する機会はずなないということで、楽しみにしている方が多いと聞いています。

ただ、これらを外国人や市外に発信する前に、伝統歴史文化を守るためにも、まずは吹田市民に知ってもらう必要があります。これを契機に、新たな周知活動をまずは吹田市内で行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 2025年日本国際博覧会にお

ける大阪ウィークへの出店は、会場にお越しの皆さんへの、本市の魅力発信と、市民の皆様の、本市の魅力再発見の機会と捉えております。だんじり、山田地区権六おどり、吹田くわいは、本市が守るべき伝統、歴史、文化の一つであり、万博開幕を控え、従前からの取組に加え、新たな広報活動の必要性を感じているところでございます。

これらの今後の広報につきましては、まずは出店スケジュールに合わせ、知ってもらえる、体験してもらえるよう、市報やホームページなどを通じて取組を進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 吹田くわいについてはくわい保存会、普及促進会、学ぼう会など様々な団体がそれぞれの目的に沿って普及促進活動をされていますが、近年は学生や地元企業なども参画し、新たな広がりがあり、先日開催された大阪マラソンEXPO 2025でも関西大学と吹田市、民間会社の産学官連携による新商品、吹田くわい御飯や吹田くわいキャンディが販売され、また、くわいビールなどの新しい商品も生まれています。

かつては吹田商工会議所青年部もくわい焼酎芽吹を開発し、数量限定で売り出していましたが、クワイの生産量などを理由に、現在は販売を中止しています。

そういった経緯も踏まえて、先日、同団体が企画した御当地グルメを発掘するワークショップで、生産量の少なさを理由に御当地グルメにクワイを使用しないことが議題に上がると、その話を聞いた市内大学のある教授が、吹田くわいの生産量が少ないから御当地商品として打ち出さないのではなく、生産量を増やす運動からまず始めるべきといった趣旨で発言をされていました。まさに我が意を得たりで、ないならないで生産量を増やせばいい、家庭菜園や未利用の市有地だけでなく、市内の企業、団体にも協力してもらった上で、それらを買取り、生産、加工、販売、サービスを一气通貫で行う吹田くわいの6次産業化を進めてはどうでしょうか。吹田商工

会議所や前段に述べた団体と協力をしながら、市は国の補助金の紹介や各団体の橋渡し役などサポート役に徹する。6次産業化により加工販売まで関与することで収益の最大化、新たな切り口による伝統文化継承、ヘルシー食材として健都と連携した打出し、市内飲食店やホテルとのコラボ、加工食品のふろさと納税返礼品としての採用、体験型イベントの実施など、ぜひ本市のシティプロモーション、地域活性、バイローカルの視点からも補助制度を整備するなど推進してはいかがでしょうか。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 吹田くわいの6次産業化につきましては、御指摘のとおり、生産量に課題があると認識しております。本市はこれまで、吹田くわいに関わる団体や事業者などと連携した取組を実施してまいりました。御提案いただいたような、吹田くわいの発展に伴う波及効果には期待を寄せるところではございますが、産学官などの多様な主体が参画し、それぞれの強みを持ち合い、一体的に取り組むことが肝要でございます。

クラフトコーラ、ビールなど新たな商品の誕生は大いに歓迎すべきものでございます。

今後、各事業主体が吹田くわいの6次産業化を進めていく際の、本市の強みを生かした関わり方につくまして、研究をしてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 続きまして、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業についてお聞きをします。

令和6年7月16日に、本市に届けられた万博記念公園駅前周辺地区活性化事業の大規模開発事業構想届出書及び環境まちづくり影響評価の提案書については、令和7年1月15日に取り下げられました。そもそもですが、事業予定者が特別用途地区内で計画していた共同住宅は、千里万博公園スポーツレクリエーション地区内における建築物の制限等に関する条例に規定する要件を満たしていないこと、要は、法令に適合していないことは明白だったわけです。途中、例外規定の適用を期待したような案も住民説

明会などで示されましたが、本市の条例、2度にわたる決議文、住民の反対を踏まえれば、こうなることはかなり前から予測がついたわけですが、コンプライアンスに厳しいはずの大企業を含む事業者は、なぜ約3年も旧構想を引っ張ったとお考えでしょうか。

○泉井智弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 事業の予定区域は、千里万博公園スポーツレクリエーション地区内における建築物の制限等に関する条例により、公益上必要で、用途上やむを得ないと認めて許可したもの、当該地区の機能増進のため必要と認めて許可したものを除き、住宅等の建築を制限しています。

事業停止が決定された令和3年（2021年）5月以降、事業予定者からは、世界最先端のアリーナを中心に、様々な機能を複合的に導入することで相乗効果が発揮され、新たなスポーツ、文化の拠点形成を目指すとの説明を受けてきたところです。

この中で住機能、いわゆる共同住宅については、地区の機能増進のため必要な機能として、条例の許可を受けることが前提となった計画となっており、住機能が地区にもたらす具体的な相乗効果に加え、機能の実現性・継続性担保の方法が示されず、法令の適合性を判断するには至らない説明が、令和6年7月まで繰り返されてきました。その後も事業予定者に対して、事業計画の再検討を促すよう大阪府に求めてきたところですが、状況が変わらなかったことから、大阪府知事に対し、令和6年10月28日付文書にて申入れを行いました。

大阪府や事業予定者の考えは分かりかねますが、以上の経過から、本年1月15日の取下げまで、3年以上の期間を要したものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 本年1月15日付で新たな大規模開発事業構想届出書及び環境まちづくり影響評価の提案書が提出されました。大きな変更点は住宅展示場跡地部分を保留地とし、環境アセスを進めるとのことです。新たな提案書には交通対策について

いろいろと記載されていますが、これはあくまで保留地を除く対策になります。仮に、今回の提案書を基に環境アセスを進め、特に問題がなかったとしても、いずれ、どこかのタイミングで保留地の活用方法が決まった際には、再び環境アセスをすることになるのではないのでしょうか。その際に新たな対策が必要となつては、1度目のアセスは意味をなさないのでないのでしょうか。府が費用を負担するにしても、余計に手間や時間、予算が生じてしまう手法ではなく、保留地を含む一体的な計画を示してから進めていくよう、事業者や大阪府に進言または誘導できないのでしょうか。

○泉井智弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 当初計画からその利用方法が保留された土地、いわゆる保留地の計画が決定をし、本事業に組み込む場合、保留地の面積の大きさなどから、環境に与える影響は大きいと予想され、全ての手続を再度実施する必要があると想定しております。

また、地域住民の方々の御意見でも、保留地の事業計画を含めた一体的な計画の提案が求められていることも踏まえ、これまでも保留地の計画を決定した後には手続を開始するよう、大阪府及び事業者には求めてまいりました。

引き続き、アセスメントの手続を進める過程におきましても、大阪府及び事業者に対し、一体的な事業計画の検討を促してまいります。

また、仮に現在の計画で事業が進んだ後、再度アセスメントの手続を実施する場合でも、必要に応じて、1度目の環境対策の効果検証を丁寧に行うことも可能と考えております。

本事業におきましても、環境影響評価を確実に実施することにより、交通対策をはじめ、環境に配慮した持続可能なまちづくりに資するよう、事業者を誘導してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 大阪府や事業者次第というところですが、完成を楽しみにしている方も非常

に多いので、これ以上、工期がのまないように望みます。

次の質問、民間活力を活用した放課後児童健全育成事業と今後のニーズについて。

昨年12月に実施された民間活力を活用した放課後児童健全育成事業のサウンディング型市場調査についてお聞きします。

まず、事業を実施するとなった場合、現在の公設公営、公設民営の育成室から何が変わるのでしょうか。場所、保護者の利用料金、利用時間、本市負担予算の増減、現時点で考えられる課題についてお答えください。

○泉井智弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 放課後児童健全育成事業のサウンディング型市場調査につきましては、今後、本市の留守家庭児童育成室の児童数の大幅な増加による課題や、保護者ニーズの多様化に対応するために行ったもので、本件調査に係る事業の実施が決まっているものではございません。

利用料等の内容につきましても決まっておりますが、今後、保護者の多様なニーズに柔軟に対応した事業展開が必要であると考えております。

現時点では、事業者による事業実施場所の確保やその費用について困難な課題があると想定しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 その参加した事業者から、どのような魅力向上策が示されたのでしょうか。また、市が求める魅力向上とは何でしょうか。

このサウンディング型市場調査を受けた民間事業者の参入可能性について、市の受け止めをお答えください。

○泉井智弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 参加事業者から示された魅力向上策につきましては、自主事業として、長期休業中の昼食提供、保護者ニーズに対応した開始時間の設定、送迎サービス、ICTの活用による利便性の向上や、英会話、プログラミングなどの習い事関

係事業の充実等がございました。

これらは本市が求める魅力向上策に共通するものと考えております。また、事業者の参入可能性につきましては、各事業者とも参入意欲はあるものと感じております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 吹田第三小学校の育成室については、令和7年度から教室が3から4に増えます。待機児童もなく、キッズスクエアも実施、すいません、質問先行っちゃったんで、3目の質問は、令和7年度については待機児童がゼロ、実施予定だったキッズスクエアも実施されないとのことですが、育成室を利用する児童数が頭打ちになったと考えてもいいのでしょうか。令和7年度の状況と今後5年間の見込みをお示してください。

○泉井智弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 令和7年度（2025年度）の入出希望児童数は、今年度当初と比較して400人以上増加しております。来年度からは新たに4か所の育成室を民間事業者に運営委託することで、直営施設の指導員確保が進み、欠員はあるものの、一斉受付での入室希望児童全員の受入れができると判断し、待機児童対策として実施していた放課後キッズスクエアについては実施しないものでございます。

今後の入室希望児童数につきましては、ニーズの増加により、今後5年間では1,000人程度を増加するものと見込んでおります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 吹田第三小学校の育成室については、令和7年度から教室が3から4に増えます。待機児童もなく、キッズスクエアも実施されません。吹田小学校併設の吹田第三幼稚園と東保育園の統合後の跡地活用については、市全体で公共的な利用を検討としか記載されていませんが、統合後は育成室が利用するのか、または教室が増えたことで、空き教室不足の問題は解消されたと捉え、その他の部署

も含めて跡地利用を検討するのをお答えください。

○泉井智弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 まずは地域教育部から答弁申し上げます。

吹三留守家庭児童育成室につきましては、今後も入室希望児童数の増加を見込んでおり、さらなる教室確保の必要性があることから、小学校の児童数の推移や教室の利用状況を考慮しながら、吹田第三幼稚園の跡地活用も含めて、方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部より御答弁申し上げます。

吹田第三幼稚園の跡地については、吹三留守家庭児童育成室としての活用も一つの案として、今後、市全体で公共的な利用を検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 次の質問に移ります。

東保育園改修と吹三幼稚園との統合や保育行政全般について。

吹三地域の保護者グループが実施したアンケート調査では、もし、吹田第三幼稚園が毎日給食があつて3年保育だったら入園させたかったかという質問を、未就学児の子供が今はいない保護者に聞いたところ、169名中56.2%の95名が入園させたかったと答えています。同じ質問を、現在未就学児がいる保護者53名に聞いたところ、88.7%の47名が入園させたいと答えました。

吹一のこども園のように、毎日給食付の3年保育であれば入園させたいという保護者は、かなりの割合でおられます。東保育園と吹田第三幼稚園の統合の理由に園児数の減少を挙げていますが、減少する過程でニーズの高い3年保育や毎日給食の方向になぜ踏み切らなかったのでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 3年保育の幼稚園型認定こども園への移行につきましては、ゼロ、1、2歳児の保

育卒確保に伴う３歳児の受入先確保の観点から進めてきたもので、現在は、当該区域における３歳児以上の卒の不足は解消されているため、吹田第三幼稚園については、認定こども園へ移行していない状況でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 同アンケートで、毎日給食で３年保育であれば吹田第三幼稚園に入園させたかった保護者91名に、その後の進路先を伺ったところ、91名中25名が同じ校区にある私立の朝日幼稚園へ入園させています。その朝日幼稚園の園児数は現在47名ですが、２年後には廃園が決定しています。

こういった子たちの行き先はどこに想定されているのでしょうか。また、同小学校区から二つの幼稚園が同時になくなるわけですが、日頃からせめて廃園時期をずらすなどの相談や連携はなかったのでしょうか。未就学児を持つ親の選択肢が同時に二つも、ＪＲ吹田駅前周辺からなくなってしまうことは、地域の魅力の低下や子育て世帯に選ばれにくい地域になるかと思いますが、問題はないとお考えでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 私立幼稚園である朝日幼稚園につきましては、事業者の責任において閉園という判断をされたものであり、閉園後の転園につきましては、事業者より御説明をいただいているものと認識いたしております。

なお、朝日幼稚園の閉園があつたとしても、当該区域における教育、保育の提供量は充足していることから、受皿については満たされているものと考えておりますが、対応の必要があるかどうかについては、状況に応じて検討を行うものと考えております。

幼稚園や保育所などの配置は地域の子育て環境にとって重要であり、お子様の教育環境の変化等について御心配の声があることは認識しております。幼稚園ニーズが低下する中で、質の高い適切な教育・保育環境を維持していくためには一定の判断を行う必要があると認識しており、今回の提案を行ってい

るものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 毎日給食で３年保育であれば、吹田第三幼稚園に入園させたかった保護者91名のその後の進路先のうち、28名が吹一のこども園を選んでいます。吹一のこども園は現時点でも競争率が激しい上に、朝日幼稚園がなくなれば、さらに競争は激化します。保護者負担を考えれば、徒歩や自転車で通にくい園は魅力を感じません。東保育園までは吹三地区中心部から約2km、往復で4km、一番端の南高浜町から往復6km、送迎なので、これを毎日2往復です。地元保護者団体の調査結果では、40代女性が子供を乗せずに自転車で東保育園に向かったところ、スタート地点によって、片道18分から23分、2往復ですと、毎日送迎だけで1時間10分から1時間半かかります。真冬の調査でこれですから、真夏は熱中症の不安もあります。妊婦さんであれば、徒歩で通うケースも想定されるので、自転車の3倍はかかります。

今でも東保育園に通う多くの園児は近くの踏切を越えなければならず、統合後は吹三や吹一方面からの園児も増加し、踏切を通過するには信号も横断歩道もない、車の往来の多い道路を横断しなければなりません。通園時間は許容範囲とは言えず、通園ルート、安全面も含めると、利用者目線に立っていないと言わざるを得ませんが、市はこれらをどのように捉えているのでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 通園距離についてでございますが、本市では市内全域において、おおむね、居住地から2km以内の園は通園利用可能な園と考えております。

東保育園周辺の交通に係る安全面につきましては、関係室課と協議の上、可能な限り対策を検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 2km圏内じゃなくて2kmを超えるケースが増加するので、この質問をさせていたいただきました。

毎日給食で3年保育を求める保護者の一定数は東淀川区にある幼稚園に通っています。また、市内の遠方から利用者の求めに応じて通園バスを出す園もあるようですが、他市や遠方にも受皿があるから本市は問題ないとお考えなのでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 幼稚園につきましては、園区はなく、市内外を問わず利用者が選択して御利用されています。なお、子ども・子育て支援事業計画におきましても、市内を三つに分けた区域で検討しており、吹田第三幼稚園のあるJR以南地域、片山、岸部地域においても、幼稚園の枠の不足はないものと認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 電車で通園であっても、ある特定の私立の園に通わせたい保護者はいますが、それはごく一部です。

幼稚園は園区の市境がないからいいのではなく、自宅付近に毎日給食3年保育の選択肢がないから、消極的理由で他市の園に通う方も多くいらっしゃいます。

できれば子供をバスバス通園させたくない、他市の園に通うことで、放課後の子供の遊び相手が近くにいない、ママ友やパパ友の関係が構築しにくい、吹田市に転入したばかりで近隣に友人、知人がいない方のさらなる孤立化など負の要素があります。

既にどの園の園児の内訳も自宅近くに住む子が圧倒的に多いわけですが、なるべく自宅から近い園に通うことで、子供の日頃の遊び相手や親同士の人間関係が深まることで、よりその地域に、住む地域に愛着が湧き、その後の小学校でのPTA活動や将来的な自治会や地域団体の成り手にもつながっていきます。こういうプラスの側面があることを、児童部だけでなく市民部なども共有すべきです。

広い吹田市を単純に三つで割って、3歳児や当該

区域の枠の不足は解消されると言われても、それは児童部目線での線引きによる数字上だけの話で、JR以南から山手町や岸部方面にトンネルをくぐり、線路を越え、坂を登り、それを毎日2往復は修行です。

約10年前の待機児童アクションプランの際は、当時の情勢から仕方がない部分はありましたが、待機児童が2年連続で解消されたというのなら、そういった毎日の生活や子供の成長過程に寄り添ったきめの細かい新たなエリア分けをすべきです。新しい子供計画には間に合いませんが、中間見直しの際に、せめて現在の3ブロックではなく、地域子育て支援拠点事業等のような6ブロックぐらいに分けるべきではないでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 教育の提供区域につきましては、地形や道路整備、交通量の状況などの影響により、通園に課題が生じることは認識しております。範囲を細分化することで、この解決が図られる反面、市全体として施設の過剰整備につながるおそれもございます。

特に、幼稚園ニーズは減少傾向にある中、慎重な判断を要すると考えており、こうした点を踏まえ、引き続き適正な整備の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 多くの保護者はまずは自宅の近くで園を探します。過剰整備対策はエリアの境目を柔軟に対応すれば、解消できます。改善を求めます。

大半が戸建て住宅の吹三地区でも、現時点で児童数は微増、吹田市子供計画素案によると、令和7年から11年にかけて、JR以南全域で、ゼロから2歳以上は約17.8%増、3から5歳児も約11.6%増加する予定です。

また、市の担当にヒアリングしたところ、令和4年から6年度の開発審査件数は、申請件数は吹三地区、東地区、吹一地区の一部で、家族向け・小世帯向け戸建て住宅の合計で約400世帯あります。また、

このデータや市の子供計画素案の統計データには含まれていない大規模な開発計画もあり、一番大きいものではＪＲ岸辺駅南駅側周辺に15階建てのマンションが3棟で約500戸の集合住宅が建設予定と関係者から仄聞しています。

また、今回の議案にある市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線の拡幅整備が実施されれば、市民病院跡地の売却にかかるとげが一つ取り除かれることから、価格のみの勝負であれば、マンションディベロッパーが土地を購入し、大型のマンション開発が進む可能性はかなり高いと思われます。

保育におけるＡ区域での大型開発、岸部地域による新たなこども園整備による受皿の減少、同じ校区の朝日幼稚園の同時廃園などを鑑みれば、このタイミングで吹田第三幼稚園を廃園にすることは時期尚早と考えますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 現時点で、御指摘の大規模開発に関する手続はございませんが、手続がなされた場合には、開発戸数や入居時期などの詳細を精査し、人口動態の変化を踏まえた保育需要の増加を見込み、その上で必要な確保策を検討してまいります。

吹田第三幼稚園の現在の在園児数は11人まで減少しており、教育・保育環境として一定規模の集団を形成することができず、幼児教育の目的の一つである集団での学び合いが難しくなっており、早急に対応が必要な状況となっております。そのため、一定規模の集団形成ができるよう、東保育園と統合を検討したものです。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 確かに、今の市の対応では在園児は増えないと思います。繰り返しになりますが、ニーズの高い3年保育、毎日給食を実施すれば、吹一こども園のように入園希望者は増えるでしょうし、朝日幼稚園廃園後や今後の周辺の大規模開発の受皿にもなります。

そもそもなぜ東保育園と吹三幼稚園の統合だけ、改修で済ませるのでしょうか。他の地区のこども園

のように統合を機に新設は検討されなかったのでしょうか。例えば、もともと売却予定だった東幼稚園跡地や、今回、撤去工事の予算が計上されている高城児童館跡地であれば新設は可能かと思いますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 当該地域の公共施設跡地の活用につきましては、現在、ほかの用途として既に活用されていることや、敷地面積が狭いことなどから、現時点では周辺に施設の新設に最適な土地がない状況であるため、東保育園を大規模修繕することにより対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 東保育園をこども園化せずに、老朽化対策だけを実施して、吹三地区に中規模の幼保連携型こども園を設置することも一つの選択肢になるのではないかと考えております。

次の質問に移ります。ＪＲ吹田駅前商店街立体駐車場跡地の利活用について。

5年間の暫定利用期間が終了後、契約を3年延長し、そのうちの2年が経過しました。あと1年、まちづくり協議会との契約を残しているわけですが、これ以上契約は更新せずに、今ある建物は除去されるということです。

1年後、跡地を何かに活用する予定があるのであれば、今回の当初予算で何かしら予算が提案されているはずですが、特に何もないようです。以前、まちづくり協議会だけでなく商店街の若手や中堅地域住民、まちづくりグループ、商工会議所等広くニーズ調査をすべきと意見したところ、まずはまちづくり協議会との意見交換を進め、そのほか、関係部署との活用方法、手法の協議を進めていると答弁されていましたが、どのような団体と協議し、どのような活用方法や手法が示されたのかお答えください。

また、町内利活用調査を令和5年度と6年度に実施する予定とおっしゃってましたが、その結果もお示しください。

また、先ほど保育園の新設の質問をしましたが、駅前であれば、以南地域だけでなく、他の地域からも通園しやすいため、保育ニーズは高いと思いますが、この場所に幼保連携型のこども園等は、児童部は検討されていないのでしょうか、お答えください。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは都市魅力部から御答弁申し上げます。

J R吹田駅南立体駐車場跡地の利活用につきましては、N P O法人 J R吹田駅周辺まちづくり協議会をはじめ、近隣商業者団体と協議を行い、引き続き、時間貸し駐車場での活用を前提に、ビジネスホテルや学習塾、コミュニティスペースなどの意見をいただいたところでございます。

当該跡地の町内への利用意向調査におきましては、令和5年度（2023年度）は利用の意向はなく、令和6年度は令和7年3月に調査の実施を予定しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部から御答弁申し上げます。

駅前など交通利便性の高い地域への保育所設置は、一般的に、通勤時の送迎負担の軽減につながるなど、利用者のニーズが高いものであると認識しております。

本市におきましては、今後の保育ニーズに基づき、保育料が不足する地域を中心に、必要な保育料を確保することとしており、御指摘の用地を含め、利活用の可能性がある土地につきましては、活用について検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 いろいろな意見があるのは私も承知していますが、共通しているのは駐車場が必要ということではないでしょうか。町内にニーズがもし特にないのであれば、取りあえずは今のコインパーキングを使用するにしても、その後は以前から申し上げている1階に駐車場を残す条件付公募型プ

ロポーザル方式などで民間の投資を促しながら、商店街等の要望に応える手法を実施してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、この跡地の今後の利活用について市長の考えをお聞かせください。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

J R吹田駅南立体駐車場跡地の利活用につきましては、近隣商業者団体などから様々な御意見を頂いておりますが、当該跡地の利活用につきましては、J R吹田駅周辺地域全体の10年、20年先の在り方をしっかりと検討した上で、活用を行っていかねばならないと考えております。

J R吹田駅周辺地域全体が当該跡地の活用も含めた中で、地域の在り方の検討が進められ、新たな方向性が示されるまでの利用につきましては、まずは近隣商業者団体などから要望が出ております時間貸し駐車場として利用していく予定でございますが、引き続き、町内への利用意向調査も行っておりま

す。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 個別商業者の集合体である商店街の今後につきましては、まずは商業者に将来への思いや構想イメージを共有していただかなければなりません。

同駐車場跡地の活用案は、それをある程度明確にさせていただく中で、おのずと定まってくるものであり、現時点では担当からの答弁のとりの対応が妥当な判断だと言わざるを得ません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 先週の金曜日、関係者の皆さんと意見交換をさせていただきました。あちらの意見は、言うても市の土地やから、市はね、商業地やから皆さんがいろいろ案出してっていう話で、何かお互いに遠慮しているような感じもあったので、ち

よっと両者といろいろ話していく中で、私の感覚では一致点は見いだせるのかなというふうにも感じましたので、また膝を突き合わせながら、いろいろなところで議論していただきたいと思います。

続きまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の有効活用と、市内循環型の経済の構築についてお聞きます。

市は小学校給食費無償化について、学校給食法上、給食費は保護者負担が原則であること、急激な物価高騰が落ち着いたこと、無償化には多額の財源を必要とし、本来、国による全国的な財政措置により実施すべきなどを理由に、令和6年10月以降無償化を継続しないと御答弁されてきました。

同じような理由から、子育て政策を重視する我が会派も、断腸の思いで無償化継続の決議に反対したわけですが、方向を転換した理由をお答えください。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 学校給食費は、法制度上、保護者負担が原則であり、その無償化は、コロナ禍の社会状況や急激な物価高騰等の特段の事情がある場合に緊急的な時限措置として実施するべきであること、また、国による全国的な財政措置に基づき実施すべきものとの考えには変わりはありません。

令和7年度の小学校給食費無償化については、特段の事情によるものではなく、国による全国的な財政措置として、重点支援地方交付金が追加されたことから、これを活用して実施しようとするものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 交付金を活用して無償化を実施することに反対はしませんが、国の交付金の支給は予想できたことですから、廃止したり再開したりと、あまりにも一貫性のない判断ではないでしょうか。前定例会で提案した給食費値上げ相当分への充当は評価しますが、ソフトランディングするチャンスを逸しているのかと感じます。

国の動向により、令和8年度中に全国的に無償化になる可能性は高まっていますが、令和7年10月か

ら翌年3月まではまずないでしょう。小学校は半年だけ無償ということなので、国の動向にかかわらず、半年後には無償化を継続しろと市議会で大合唱が起きることは明白です。その際には、また同じような答弁を繰り返すのでしょうか。福祉施設への応援金も1.5億円計上されていますが、特定の業界に現金を配る余裕があるなら、もう少し頑張って上乗せして、小学校の給食費も1年間無償化すべきと考えますが、いかがでしょうか。市長にお伺いします。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

令和7年度の小学校給食費無償化は、国による財政措置として追加された重点支援地方交付金を活用して実施するものであり、本市に配分される金額を踏まえて、4月から9月までの半年間としたものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 御質問の中で、特定の業界に現金を配る余裕があるならという御発言は行政として遺憾に思います。

本市は、貴く徳貴重な財源の使い道を、これまでも熟慮を重ね、ばらまきと批判されるような政策はなるべく控え、持続可能な財政運営に努めてきたところでございます。

多くの市民生活を、今日も社会を陰で支えるエッセンシャルな福祉施設等は、厳しい経営状況にあります。それをお支えることは、行政の責任でもあり、決して財政上の余裕の有無による判断ではございません。その上で、今後、国策としてなされる可能性が高い学校給食費の負担については、その動向を注意深く見てまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 それを言い出すと、大変な事業者は何ぼでもあるので、そういったところをね、全部に配れるなら、別に反対はしないんですけど、

ある業界だけになってしまってるので、こういう質問をさせていただきました。

そういう意味では物価高騰などで苦しんでいる市民や市内事業者が多くいる中で、その方たち全員が対象になるキャッシュレスキャンペーンやクーポン事業などの市内事業者への下支えや市民の消費喚起策は、なぜ実施しないのでしょうか。

やらない理由の一つに、国の交付金の有無を過去に答弁されていましたが、今回は交付金はありません。近隣他市は一般財源でも実施しています。単に優先順位が低いと理解してよろしいのでしょうか。市長の答弁を求めます。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

キャッシュレス決済ポイント還元事業や、プレミアム付商品券事業につきましては、消費喚起や地域経済の循環に有効な手段であります。事業実施までに時間がかかることや、事業費に占める事業経費が高額になることなどを総合的に判断し、事業実施に至らなかったものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいまの担当答弁のとおり、その状況も説明をさせていただきました。効果性、効率性を総合的に勘案した上での判断に基づくものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 優先順位が低いことはよく理解できました。

次に、いじめの重大事態、これ、6例目って通告には書いてますけど、失礼しました、7例目の間違いになりますので、7例目のその後の対応についてお聞きをいたします。

吹田市立のある小学校で、令和4年10月頃から令和5年春頃までに受けたいじめが重大事態に認定されました。その後、第三者委員会が立ち上がり、令

和6年12月初旬には市長へ、第三者調査委員会の調査報告書が答申されました。ただ、内容は事実認定に誤りがあり、また、当時の担任によって、被害児童の出席簿に多数の誤記載がなされていたといった、新たな事実が判明したとお伺いしております。被害児童とその保護者は再調査を求めているとも聞いています。

本件はいじめの重大事態の調査に関するガイドラインにある再調査を行う必要があると考えられる場合に当てはまると考えられますが、市長は再調査されるのでしょうか。

○泉井智弘議長 市民部長。

○中村大介市民部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

現在、吹田市立小学校いじめに係る重大事態調査報告書の内容が、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに示される要件に照らし、再調査の対象となるか否かについて、市民部において確認作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいま担当からの御答弁のとおり、本件に関する再調査の必要性につきましては、担当レベルで確認中でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

（26番澤田議員登壇）

○26番 澤田直己議員 再調査の対象になるか否かについて、市民部人権政策室において確認作業を進めているとの御答弁ですが、12月初旬に御答申されているにもかかわらず、結論が年度末になると聞いています。これでは時間がかかり過ぎです。私は令和5年11月定例会の質問においても、調査しているうちに当事者たちは卒業し、学校関係者も異動または退職することで、被害の回復がなされないまま報告書だけが作成される、このような事態は防がなければなりませんと述べましたが、まさにこのような事態が現在進行形で起きているのではないですか。なぜ、こんなにも結論に時間がかかるのか。被害児

童の救済を一刻も早く行うべきではないでしょうか。

○泉井智弘議長 市民部長。

○中村大介市民部長 いじめ重大事案に係る再調査につきましては、被害児童救済の観点も押さえつつ、第三者委員会の吹田市立小学校いじめに係る重大事態調査報告書及び被害児童保護者のいじめ調査委員会による調査結果についての所見を丁寧に確認し、判断していくことが必要と考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 第三者委員会の調査報告書によると、いじめが認定され、学校や教育委員会のいじめ対応の不備に対する提言が書かれていたと聞いています。しかし、その結果を受けて、いまだ被害児童や保護者へ、誰一人として謝罪もしておらず、被害回復もされていないとお伺いしていますが、いじめ被害を受け、重大事態となった児童に、市や教育委員会はどのように対応されるのでしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 個別の事案について言及することは差し控えさせていただきますが、いじめ重大事態と認定した全てのケースにおきまして、調査委員会による調査の結果を待たず、まずは対象児童・生徒の心のケアや、安心した学校生活を送ることができるようになるための支援を第一に行っています。

その上で、調査委員会が調査結果を報告書にまとめた際には、そこに示されている提言に基づき、学校及び教育委員会のいじめ対応について見直し、再発防止に努めるものであると認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 最後の質問、八潮市の道路陥没事故を受けて。

八潮市において下水道管の破損が原因と思われる道路陥没が起きたことで、本市で行った緊急点検の内容について詳細にお答えください。

○泉井智弘議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 令和7年（2025年）1月28日

に発生いたしました埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえまして、本市が管理する管径2m以上の合流管を対象として、2月5日から6日にかけて、独自の緊急点検を行いました。

対象となる約7.8kmの下水道管につきまして、道路面の巡視や105か所のマンホール内部の点検により、下水の滞留や堆積物の有無を確認した結果、下水の滞留が6か所、路面巡視では舗装の亀裂が1か所確認されました。

これらの箇所につきまして、2月14日から2月15日にかけて、下水道管の内部に調査員が入り、目視で確認した結果、道路陥没の原因になるような亀裂やずれ等の異常は確認されませんでした。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 事故の主要原因についてはいろいろと挙げられてますけども、事前に危険を察知するのは容易ではないのかもしれない。専門家からはデジタル技術であったり、AIなんかロボットを活用して、点検頻度を増やしていったらいいんじゃないとか、いろんな提言はなされてますけども、これらで本市として既に実施しているもの、これから実施予定のもの、これ以外も含めて日常実施している対策についてお答えください。

○泉井智弘議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 下水道管の老朽化対策として、平成29年度（2017年度）に策定いたしました吹田市下水道ストックマネジメント実施方針に基づきまして、腐食の起こりやすい箇所について重点的に点検を行うなど、下水道管の重要度に応じて計画的に点検を行っております。異常が確認された箇所につきましては、内部を調査し、劣化や破損等が見つかった下水道管につきましては、速やかに修繕や改築工事を実施しているところでございます。

現在の点検調査の手法といたしましては、日本下水道協会発行の下水道維持管理指針に基づき、調査員による目視が基本ではございますが、小口径の下水道管においては、自走式テレビカメラにより調査を実施しています。

今後も調査技術の進展や国の動向に注視しながら、適正な点検調査の手法を検討してまいります。

なお、既存の下水道管を更新する際は、腐食対策として有効な管更生工法を主に採用しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 市民の皆さんからは、吹田市は大丈夫なのかという声をよく聞かれます。市民の不安を少しでも払拭するために、公式SNS等様々なツールを活用して情報発信、情報共有を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 緊急点検の内容と結果につきましては、市のホームページ、公式SNS及び下水道部公式Instagramへ掲載し、市民への周知をしているところでございます。今後、下水道管の点検調査等の維持管理の状況につきましても、市報、ホームページ、公式SNS等により、情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 26番 澤田議員。

(26番澤田議員登壇)

○26番 澤田直己議員 早速、公式LINEで発信をしていただいているようで、ありがとうございます。情報発信に加えて、不具合、通報システムのさらなる機能拡充など、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 皆様、おはようございます。大阪維新の会、後藤久美子でございます。今年2025年は吹田市生が85周年を迎える節目の年であり、また、大阪・関西万博が開催される特別な年でもあります。歴史と成長を振り返るこの年に、私、大阪維新の会からなんですけれども、議員として活動させていただく機会に感謝申し上げます。

皆様方の御協力と熱心な活動によりまして、本市は様々な成果を上げてまいりました。一方で、環境や時代の変化により、さらなる多くの課題に直面す

ることが予測されます。特に教育、そして子育て支援、さらには高齢福祉問題、安全対策などの分野においての施策強化は、需要不可欠でございます。

本日は幾つかの課題を抜粋し、会派を代表し、質問させていただきます。

まず初めに、本市の施政方針について伺いたいします。

今年度の施政方針の中で特に重要視されている政策は何でしょうか。また、それらの政策が市民の生活にどのように影響を与えるのか、市長のお考えをお聞かせ願います。

○泉井智弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 初めに、将来市民を含むあらゆる市民に対する責任を持つ行政のトップとして、先般、施政方針でお示しをいたしました政策、施策は、全ての市民生活に直接、間接に影響をもたらす総合的なものであり、そこに軽重をつけられるものではありません。あらゆる政策を有効に進めることで、市民の命と豊かな暮らしをお支えしてまいりたい、その思いが全てとなります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 市長の公平な御意見を聞けまして、分かりやすい形で示されるいろいろな予算編成されてますけれども、市民にとって分かりやすい形で示されていくということも重要だと考えます。今後の具体的な展開を注視してまいります。

今議会におきまして、吹田市における社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例が提案されました。職員が安心して職務を遂行できる環境を確保し、市民が行政サービスを利用する際の適正な環境を守ることを目的としている点は大変重要であると考えます。

そこで幾つか伺いたいします。この条例におけるカスタマーハラスメントの対象者は具体的に誰を指すのでしょうか。市民等と記載がございましたが、併せてお答えください。

○泉井智弘議長 総務部長。

○**大山達也総務部長** 本条例において、社会通念上相当な範囲を超えた言動を行うものとして規定している市民等につきましては、行政サービス等を利用する吹田市民や市外にお住まいの方のほか、市の事務事業に密接に関係する方もその範囲に含むことを想定しているものでございます。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 13番 後藤議員。
(13番後藤議員登壇)

○**13番 後藤久美子議員** 規定の範囲には議員も含まれているというふうに解釈いたします。ただ、具体的な対象者としては明記されていないとのことでした。条例第1条の規定するところには特別職の職員は含まれないということでしょうか。

○**泉井智弘議長** 総務部長。

○**大山達也総務部長** 特別職の職員につきましては、社会通念上相当な範囲を超えた言動を行う者には含まれませんが、当該言動による被害の防止の対象である職員には含まれております。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 13番 後藤議員。
(13番後藤議員登壇)

○**13番 後藤久美子議員** 職員同士の関係におけるハラスメントはこの条例の対象に含まれているのでしょうか。

○**泉井智弘議長** 総務部長。

○**大山達也総務部長** 職員の責務として、職員間におけるハラスメントを禁止する旨を定めておりますが、本条例は、職員間におけるハラスメントによる被害の防止を主目的とするものではないため、そのようなハラスメントに対する対応の原則や被害防止の取組については定めておりません。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 13番 後藤議員。
(13番後藤議員登壇)

○**13番 後藤久美子議員** 市長にお伺いいたします。
職員同士のハラスメントが条例の対象に含まれていないのであれば、その理由についてお聞かせ願います。

○**泉井智弘議長** 総務部長。

○**大山達也総務部長** まずは担当より御答弁申し上げます。

本条例は、職員が外部から受けるハラスメントによる被害を防止することを主な目的として制定するものでございます。職員間における内部のハラスメントの防止につきましても、市が事業主として責任を負わなければならない課題であると認識しておりますが、これまでの取組をさらに強化し、既存の制度を活用することにより、執行機関内部で対処することが可能であることから、条例の対象としていないものでございます。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 市長。
(市長登壇)

○**後藤圭二市長** ただいま、担当から御答弁を申し上げましたとおりの仕組みになっております。改めまして行政組織経営上の基本的な責任に重ねての条例制定の必要性を必ずしも感じるものではございません。

ガバナンスが及ばない範囲においては、条例化も必要という認識でございます。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 13番 後藤議員。
(13番後藤議員登壇)

○**13番 後藤久美子議員** 職員間のハラスメントも課題として認識されているとのことですが、内部対応のみで十分と言えるのか疑問に残ります。実際にハラスメントが発生した際の対応や再発防止の仕組みが明確でなければ、十分な防止策とは言えないのではないのでしょうか。

我が会派としては、市民に対するサービスを提供する特別職を含む職員、そして、議員が、適切な環境で職務を遂行できることが重要だと考えております。そのため、職員間であれ、議員であれ、公共の職務に従事する者には一律に適切なルールを適用する必要があると考えます。

この点におきまして、さらなる議論と職員間のハラスメント防止条例の御検討もお願いいたしまして次の質問をいたします。

次に、令和7年度の予算編成におきまして、一般

会計で1,800億円強で、前年度比で5.6%増と過去最大規模となっております。

歳入面では、市税収入が738億円と、前年度比で4.1%の増加が見込まれております。一方、歳出面では、扶助費や補助費などの増加が見込まれておりますが、これらの増加は主に国庫支出金を活用している一方、市費の増加は、前年度とさほど変わらない状況でございます。増加した扶助費や補助費の影響をどのように評価し、今後の財政運営にどのように反映させていかれるのかお聞かせ願います。

○泉井智弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 扶助費及び補助費等の新年度当初予算額は合計で約719.5億円、前年度比約88.6億円増加しております。これらに充当する一般財源も前年度から約16.7億円の上積みとなるなど、予算編成に大きな影響を及ぼしております。

これらの経費増大の主な要因といたしましては、児童、高齢、障がい福祉の各分野における対象者の増加による社会保障経費の自然増などであると認識いたしております。

当面はこうした傾向が継続すると想定しておりまして、業務プロセスの改善や既存事業の見直しを含む事業の選択と集中をより一層推進し、必要な施策に適切な財源を措置できるよう、持続可能な予算編成を行っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 よろしくお願ひいたします。

財政調整基金につきまして、総合計画の財政運営の基本方針において、標準財政規模の20%の残高確保を目標に掲げておられますが、現在の状況をお聞かせ願います。また、今後、目標達成に向けてどのような対応を御検討されておられるのでしょうか。

○泉井智弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 令和5年度決算における財政調整基金の残高は約145.6億円で、第4次総合計画で目標とする標準財政規模の20%に相当する金額には20億円以上届かない状況であり、現在は、目標達成までの過渡期にあるものの認識でございます。

す。

残高確保に向けた対応といたしまして、歳入面では、国・府支出金をはじめとした特定財源の確保に努めること、歳出面では、優先順位の精査や事業の見直し等を図ることで収支改善を図り、収支補填のための繰入額の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 収支改善に取り組まれ、繰入額の縮減に努められるということでございますが、市長にお伺ひいたします。多額の財源補填を必要とする令和7年度の予算編成におきまして、効率性や財政運営全体の優先順位の観点から、再評価が必要な項目があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

令和7年度当初予算編成におきましては、それぞれの取組に対する重要性、必要性、費用対効果などの十分な精査を行い、必要最適な事業費の積算と財源確保に努め、収支均衡を図ったものでございます。

先ほど申し上げた扶助費などの需要の増加に加え、物価や人件費の上昇の影響も踏まえますと、歳出の増加傾向は当面続くことが見込まれます。限られた財源をより有効かつ適切に活用し、真に必要な市民サービスを継続して提供するため、行政評価等による事業の客観的な分析評価を行い、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいま予算編成の再評価という視点から御質問いただきました。政策の効果性と効率性を常に評価を行うとともに、定期的に議会において、その説明責任を果たす、また、年度ごとに、政策方針、年度予算として、節目の再評価を行うというのが基本的な行政組織マネジメントの姿です。

引き続き、様々な課題について、市民の視点から御指摘、御議論をいただければ幸いです。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 御答弁ありがとうございます。行政組織マネジャーの必要性、そして、扶助費などの需要の増加、そして、物価や人件費の上昇の影響がある中で、今後の予算編成におきまして、急ぎでなくてもよい事業、特に必要ではない取組の支出を抑えられるための見直しを進められますと、無駄を省き、より効率的な運営が可能になりますので、さらなる財政健全化につながると考えます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、施政方針に記載のありました教員の働き方改革、グランドデザインの策定に基づき、教育教育活動支援事業における市費専科講師の加配について質問させていただきます。

教員の働き方改革におきましては、現場の声を十分に反映させることが重要だと考えております。専科講習の導入により、学級担任の負担軽減が期待される一方で、現場では、既存の教員の負担が増えるのではないかとということも示唆しております。現場の教員に新たな負担を強いる可能性がある点について、どのように御検討なされましたか、お尋ねいたします。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 教員の働き方改革において、令和5年度に実施した小学校の教員を対象としたアンケートでは、授業準備にかかる時間が勤務時間超過の主たる要因として挙げられました。専科講師の導入により、学級担任は専科講師と児童や学級の様子など情報共有の時間を設ける必要がありますが、専科講師が授業を行っている時間を、学級担任は授業準備の時間に充てることで、勤務時間超過の減少や授業の質の向上につながるものと考えています。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 専科講師を加配する目的と

して、授業時数の減少による負担軽減が挙げられておりますが、実際に現場での運用を見据えて、既存の教員の働き方にどのような変化が生じるのか、その影響について、詳細な調査と検討が行われたのかについても伺いたいします。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 専科講師を配置することによって、学級担任の持ち授業時間数が減少されます。また、授業準備を行う教科数も減ることから、一つの教科により深く、授業研究を行うことができます。

加えて、学級担任以外の教員が関わることにより、複数の目で児童を見ることが出来る効果もあると考えています。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 現場の声をしっかりと反映させるためには、追加的な調査や意見聴取が必要ではないかと考えますが、その上で、今後の運用と改善に向けた方針について、御回答をお願い申し上げます。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 専科講師配置に伴う時間外在校等時間の縮減についての確認や、配置校へのヒアリング等、現場の声を大切にしながら、現場のニーズに合った効果的な施策となるよう、効果検証に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 専科講師の導入が現場の負担軽減を目的とする一方で、講師を確保することに必死になられ、既存の教員がその調整に迫られるようなことになれば本末転倒ですので、あえて質問をいたしました。続きは委員会をお願いいたします。

続きまして、中学校全員喫食の実現に向けた中学校給食センターの整備につきまして、現在の進捗状況について伺いたいします。

まず、給食センターの整備計画について、どのようなスケジュールで進められており、令和7年度内

における目標達成に向けた具体的な計画はどのようなになっているのでしょうか。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 全員給食開始に向けたスケジュールにつきましては、給食調理事業者の募集を今年度中に開始し、令和7年度の夏頃に事業者を選定、年度内に給食調理等業務の委託契約を締結する予定でございます。その後、選定された事業者による施設の建設工事や開業準備、また、学校における教職員への研修などを実施し、令和10年度中に給食提供を開始する予定でございます。その他の令和7年度の計画といたしましては、夏休みを中心に、5校の中学校にて、給食配膳室等の改修工事を行ってまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 令和10年度中に給食開始予定ということ、また、5校の中学校の給食配膳室等の改修工事が控えていることをお伝えいただきました。

全員喫食の実現に向けて、課題の有無やその解決に向けた対策や取組が進められているのでしょうか。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 全員給食の実現に向けた課題といたしまして、事業者募集により給食調理事業者を確保することや、様々なリスクを想定した上で対応を検討しておく必要があると認識しております。そのため、事業者との意見交換を継続するとともに、事業者募集要項の内容について整理を行っております。

また、中学校における運用面につきましても、給食時間の確保や、食物アレルギー対応、給食指導の体制などを整えていく必要があり、学校教育部の室課長や学校の教職員、市の栄養士などが参画する推進会議やワーキンググループにて議論を行っております。

また、適宜、校長や教頭などからも学校現場の意見を聴取しているところであり、これらの取組を来年度以降も継続し、全員給食開始に向けた環境整備

を行ってまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 給食調理事業者の確保と環境整備をされることに加えまして、今後の運用について、給食センターが稼働し始める前に、運営面での体制や給食の質の確保、また、生徒にとっての利便性などをどのように確保していく予定かにつきましても、お聞きしたいと思います。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 給食調理における運営体制につきましては、市が提示する上限額の範囲で、事業採算性や確実な給食調理、衛生管理の取組などを踏まえ、事業者から提案されるものと考えており、事業者選定における評価項目の一つとなると考えております。

給食の質の確保の取組といたしまして、まず、食材の選定については市が行うとともに、調理の内容につきましても、市の栄養士などが定期的、また、随時、調理場の状況を確認するなど、モニタリングを行っていく予定でございます。

その他学校における給食の運用面などにつきましては、繰り返しになりますが、ワーキンググループでの議論や、校長、教頭などから意見の聴取を行いながら、生徒にとってよりよい給食となるよう検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中学校全員喫食の実現は、教育環境をよりよくするために重要な取組であり、その進捗を注視しております。

なお、小学校給食無償化につきましては施政方針には記載がございませんでしたので、意見のみいたします。

半年間とはいえ、給食費の無償化を実施していただいたことを高く評価しております。我が会派とし

ては、国に先駆け、つなぎの期間だけでも恒久的な支援を継続していくことを要望しており、引き続き社会情勢などを踏まえつつ、今後の対応につきまして御検討願いたいと考えております。

次に、人事院勧告について質問いたします。

人事院勧告に基づく給与改定は、民間企業との比較に基づいており、公務員の給与が民間と同様の水準であることが重要だと考えます。したがって、会計年度任用職員やその他職員の給与改定には賛成いたします。

市長や議員の報酬につきましては、人事院勧告の影響を受ける形であり、自動的に改定されているとは思いますが、特別職の報酬は、報酬審議会の答申を経て判断されるものであり、その考えは尊重しております。しかしながら、その後の判断に至る過程がやや不明瞭に思われます。

一般職員とは異なる立場である市長や議員の報酬については異なる考え方で判断されるべきではないでしょうか。特別職や議員の報酬につきまして、どのような判断から、今回の条例提案になっておりますでしょうか。

○泉井智弘議長 総務部長。

○大山達也総務部長 特別職の給料及び議員の報酬の改定は、昨年7月に開催された吹田市特別職報酬等審議会の答申内容を踏まえて対応したものであり、今回の期末手当の増額に併せ御議論いただくものと考えております。

昨年度は当時の社会経済状況を踏まえて、引上げ改定を見送りましたが、民間の給与水準に合わせた一般職職員の給与改定状況を鑑みて、今議会に提案したものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 特別職や議員の報酬の原資は市民の皆様からお預かりした大切な税金でございます。市民の理解が得られているとお考えでしょうか。

○泉井智弘議長 総務部長。

○大山達也総務部長 特別職及び議員の給与等に関し

ましては、外部有識者等で構成された第三者機関の吹田市特別職報酬等審議会を開催し、類似都市、特に近隣の中核市との比較をするなど、他団体の給料等の状況も踏まえて決定されたもので、適切な水準が確保されているものと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 市長や議員の報酬や期末手当の改定について、透明性や市民への説明責任をどのように果たしていくお考えでしょうか。

○泉井智弘議長 総務部長。

○大山達也総務部長 特別職及び議員の給与等につきましては、市民に公開された特別職報酬等審議会にお諮りし、改定する際には、市議会場で御議論いただくことから、それらのプロセスの中で、透明性と説明責任は確保されるものと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 我々大阪維新の会が最大会派となったのは、身を切る覚悟を示せとの民意の表れであり、報酬改定の議論も市民の納得を得る説明が求められるのではないのでしょうか。

次の質問に参ります。水道事業の管理体制についてお伺いいたします。

水道事業管理者につきましては、我が会派の求めるとおり、特別職を設けず、水道部長が事業管理者の職務代理を務める形となり、特別職一人分の人件費削減につながったことを高く評価いたします。吹田市も人口増加傾向とはいえ、その後の人口減少を見据え、行政の効率化が求められる中で、水道事業管理者の在り方については大きな一歩だと考えます。市長のご決断を会派として指示いたします。新たな体制の下、水道事業が問題なく運営されているのかをお尋ねいたします。

○泉井智弘議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 水道事業の責務は、日々の安定給水により、市民生活、産業活動を支え続けることでございます。水道部で

は、新体制においても、これまでと同様にチーム力を発揮し、職員一丸となって事業を推進しているところでございます。引き続き水道事業者としての責務を果たしてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 ありがとうございます。今後も水道事業の円滑な運営に御尽力いただけますことをお願い申し上げまして、次の質問をいたします。

2025年関西万博の児童・生徒招待事業に関して質問いたします。

本市教育委員会として、学校行事としての参加を見合わせることに決定され、学校行事としての実施を見送り、児童、生徒へは個別でのIDチケット配付を進めることになりました。

先日、大阪府からの資料に目を通しました。資料内容には、万博における熱中症対策や待機スペースの確保など、吹田市が御懸念されている点につきましてもしっかりと対策が講じられていることを確認いたしました。万博への参加における安全面や快適性が十分に配慮されていることがうかがえたため、それらを踏まえた上で、学校行事として万博に参加しないという御判断について数点お伺いいたします。

吹田市が、万博児童・生徒招待事業に参加しないという判断に至った背景についてお聞かせください。特に、熱中症対策や、団体行動時の動線確保、待機場所の不十分さなど、学校行事として実施することが難しいとされた主な理由は何だったのでしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業への参加につきましては、熱中症対策や、団体行動における点呼待機場所等、児童、生徒の健康維持や安全確保の具体的な方策を確認するため、令和6年7月3日に、本市教育委員会から府教育庁に対して、学校単位で参加する上での懸念事項40項目の質問を7月19日を期限として回答を求めましたが、公文書としての本市への回答はいまだになく、府教育庁が7月4日に実施した臨時事務担当者説明会での質問に対して、8月21日付で各市町村教育委

員会宛てに、本市教育委員会の懸念事項40項目の質問を含む、府教育庁取りまとめの回答がございました。

その後、府教育庁取りまとめの回答が都度更新され、確認してまいりましたが、次年度の学校行事を計画する12月末時点での回答内容を確認したところ、本市教育委員会から独自に質問した40項目のうち、配慮が認められると判断した回答内容は2項目のみでした。そのため、児童、生徒はもとより、保護者及び引率する教員に対して、安心、安全を担保する条件が整っていないと判断し、校長会とも合意の上、学校行事として本事業に参加することについては、誠に残念ながら、見合わせることにいたしました。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 市教育委員会から府教育庁に御質問された40項目のうち、25項目については、府の取りまとめにより既に明確になっていたと伺っており、その点につきましては御答弁にありませんでしたので、補足いたします。

学校行事としての万博参加を見合わせる判断に当たり、市長は2月10日の記者会見で、会場の安全性を保護者に説明できないと述べられました。この御判断を下されるまでに、市教育委員会だけでなく、消防や危機管理室などのほかの関係部署とも協議を行い、リスクの検討はされたのでしょうか。そもそも、市長の御発言の安全性とは何を指すのでしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

今回の判断に至る経緯の中で、市長部局及び市教育委員会の関係部署である危機管理室、環境政策室、警防救急室、保健給食室と、令和6年7月下旬から12月下旬までの間に合計3回の会議体を設け、学校が安心、安全に校外学習を実施する上での懸念事項について協議いたしました。

また、御指摘の安全性とは、あくまでも学校単位で参加することに起因する事項を指しており、個人

で参加する上でのものではございません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 詳細にはただいま担当からの御答弁のとおりでございます。追加でございました本市が提出をした、本市教育委員会が提出をした40項目の安全性確認の質問に対して答えが返ってないということに対して、いや、25問返してますよと。本市は公文書で大阪府教育庁に本市教育委員会から回答を求める、それを期限を7月の末と切って提案をいたしました。これは提出をいたしました。これは来年度の教育の授業の課程を構築をする、それとともに既に保護者の皆さんから、様々な不安の声が届いていたために、迅速に判断をする必要があるということで7月末という期限を切らせていただきました。

現時点において、それは本市に対して返っておりません。年末に時間切れになりました。これは先ほど言いました来年度の授業計画を立てる期限にからです。非常にそれを残念に思っております。

加えて言いますと、40問中25問しか、これは全ての自治体に対して答えが返ってない、残りの15問に対してはお答えになってないというのが現状でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 7月末までで回答が返ってきていないという点に関しましては、私も個人的に確認をしたいなと思っております。

個人として参加することに対する安全性には問題なく、吹田市の場合は、学校単位での参加に御懸念があったとの御回答をいただきました。

他自治体での混乱を避けるためにも、誤解を招かない表現をお願いしたいという意図で質問をいたしました。

また、想定を机上の空論で行うのではなく、少なくとも引率される教員による下見の段階で万博への参加可否の御判断をしていただきたかったという思いもございます。

教員による下見などを通じて現地を確認し、参加可否を決定しても遅くなかったのではないのでしょうか。その点についてお聞かせ願います。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 教員による下見につきましては、市教育委員会から、府教育庁への質問として、本年度中の下見の可否を問い合わせいたしましたが、本年度中は実施できないとの回答を受け、その後の判断に至ったものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 下見に関してですが、早期に実施するのが最も望ましいですが、学校現場では通常、学年が変わった後、つまり新年度が始まった後に行われるのが一般的でございます。令和6年度中に下見ができなかったとしても、令和7年度初めに行くことも想定できたはずでございます。

記者会見の中で、市長は熱中症の患者は必ず出ると御発言なされたようですが、そもそも学校行事として万博に行く場合、通常どの時期に校外学習を計画されるのでしょうか。真夏の時期ではなく、例えば春や秋の涼しい時期に計画することで、安全面の懸念が和らぐ可能性は御検討されたのでしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

万博開催期間中において、4月、10月は定期健康診断や学校行事等と重なる繁忙期であることから、本事業への参加ができる時期は5月から7月下旬まで及び8月下旬から9月までとなります。しかしながら、関係部署との協議の中で、この期間での参加に際しましては、過去の気象データだけでなく、団体行動を行うための導線や、待機場所が確保されていないこと、下見が行えないことなど、熱中症に対する配慮が必要であると総合的に勘案し、児童、生徒の安全性が担保できないという結論に至りました。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 時期についての御質問がありました。

最近、我々もよく言うんですけれども、冬の次は夏、夏の次は冬、春と秋がなくなったなど。それイコール涼しい時期っていうのが、快適な時期っていうのが非常に短くなってきた。これは、地球温暖化、それから異常気象という状況に我々が中に置かれております。それに対する不安というのは保護者から教育委員会は受けております。

本市は当初から、児童、生徒の安全性が担保をされ、保護者や引率教師が安心して万博の校外学習を実施できることを望んでまいりました。その実施上の懸念が解消されず、実施できないことを残念に思います。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 昨年、例えば、昇降機の設置工事で、運動会の時期を夏休み後から夏休み前に変更できたことを考慮すると、万博の参加時期も調整すれば、熱中症の懸念を払拭できた可能性を指摘いたしました。

改めてお伺いいたします。市教育委員会は学校単位で見合わせると保護者に伝達しております。本市の想定している安全対策に改善が示された場合であっても、学校単位で本事業に参加されないということでしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 本事業への参加につきましては、様々な懸念事項などを想定し、検討いたしましたが、児童、生徒を送り出す保護者や引率する教員にとって、安心して参加できるとの見解に至らなかったことから、参加を見合わせる判断をいたしました。

既に学校では、来年度の学校行事を計画している段階であり、今後、この判断を変更することはございません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 単刀直入に申し上げます、吹田市だけが府の取組に逆行することで、教育の機

会にゆがみが生じていないかという点を懸念しております。

例えば、万博の影響で、バスの運転手が他自治体を優先し、本市の小学校、一部の小学校で林間学校の宿泊先が変更され、隣接施設に変更される事案も仄聞しており、現場でこのような状況が生じていることに、教育機会の平等という視点から疑問を感じております。

また、既に本市におきましても、御家族で前売りチケットの通期パスを御準備されている方もおられます。IDチケット配付がなされる場合には、保護者と児童、生徒に対し、IDチケットの使用方法や譲渡、そして、売買に関する注意事項等の十分な御説明をよろしくお願いいたします。

吹田市における機運醸成についてもお伺いいたします。

今年度及び来年度におきまして、本市では万博を契機にどのようなイベントや取組を予定しているのか、お聞かせ願います。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 万博を契機とした本市シェイプロモーションにおきましては、市民がまちの魅力に気づき、自らが主体となり、新たな魅力を創造できるよう、今年度はワークショップを6回開催したほか、70年万博から今日までの本市のまちづくりをたどるシンポジウムを3月に予定しております。

来年度は吹田クロスロゴの活用を中心としたワークショップや万博記念公園でのイベントを予定しております。

また、機運醸成と都市魅力の創造を目的とした事業におきましては、今年度は民間企業と連携して四つのイベントを実施いたしましたが、その中で特に御好評いただいたOsaka Flower Carpetにつきましては、来年度も開催予定でございます。

国際交流事業におきましては、今年度は大阪大学からスイス人教授をお招きした講演会や、日本人とスイス人の国際漫才師による漫才作成講座を小・中学校3校で実施したほか、現地の小学校とのオンライン交流会等を開催いたしました。

来年度は70年万博のテーマ、進歩と調和を検証す

るシンポジウムや、スイス企業との実証事業、子供向けのスイスとのオンライン交流会などに向け、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 2025年万博が単なるイベントではなく、本市の魅力をさらに広めるための重要な機会であると感じております。市としても、万博の機会を最大限に生かし、地域社会にとっての有益な結果が得られることを期待しております。

○泉井智弘議長 代表質問の途中でありますが、議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時51分 休憩)

○(午後1時 再開)

○山根建人副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き代表質問を受けます。13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 子供を取り巻く環境につきまして、4点お伺いいたします。

1点目は、令和7年度当初予算案より、吹田市では、幼児の睡眠習慣を改善するために、ねんねナビというアプリを導入する計画がございます。このアプリは、保護者が子供の睡眠習慣を記録し、専門家監修のAIがアプリを提供する仕組みで、市もデータを活用して保健指導を行うとしております。この事業には約114万円の予算が計上されておりますが、ユーチューブやAIチャットなど無料で使える情報ツールが進化している中で、あえて有料アプリを導入する必要があるのかについてお尋ねいたします。

また、限られた予算をどう使うべきか、市の考えを確認したいと思います。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 幼児の睡眠に関する相談につきましては、乳幼児健診や育児相談などで保健師がお聞きしておりますが、一般的な保健指導にとどまっております。

ねんねナビにつきましては、一般的な無料アプリ

と異なり、小児睡眠医療の専門家が臨床において蓄積したデータを基に開発したアプリであり、保護者を含めた生活習慣改善の効果が期待できます。

また、アプリに集積されたデータから、幼児の健全な生活習慣形成を阻害する要因や睡眠の課題、改善に効果があったアドバイス等を分析することで、保健師のスキルアップにもつながることから、導入は必要であると考えております。

本事業がもたらす効果と費用については、それらの分析を踏まえ、検証してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 本定例会で予算が可決されましたも、効果と費用の分析と検証をよろしく願います。

保護者が実際にどの程度、ねんねナビを活用するかの見通しにつきまして、市の考えをお聞かせください。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） ねんねナビを活用する保護者数につきましては、保健師への睡眠に関する相談件数から年間約300件を見込んでおります。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 年間利用者は300件ほど見込まれているというふうに理解いたしました。

また、デジタル支援が進む一方で、妊娠期からのリアルなつながりのほうが大切ではという視点がございまして。同じ時期に出産を迎える人同士が直接つながり、育児の悩みを共有できる場があればお聞かせ願います。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 妊婦や同年代の子供を育てる保護者同士がつながり、育児の悩みなどを共有できる場は、孤立を防ぎ、育児不安等の軽減を図ることから有用であると認識しており、妊婦教室や育児の不安が高い妊産婦を対象とし

た交流会、地域の教育・保育施設において、親子で楽しめるイベントや育児教室等を開催しております。

今後もデジタル活用だけではなく、多様なニーズや課題に対応した支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 よろしくお伺いいたします。

2点目に、先日、旧南山田デイサービスセンターの跡地、山田こども園の完成式に参加し、幼保連携型認定こども園として大変充実した環境であることを確認いたしました。床暖房が完備され、快適で安全な環境が整っていることは素晴らしいことです。

特に、乳児期の子供にとっては、床暖房は安心で快適な環境を提供する重要な設備だと考えます。一方で、上履きをはく年齢になっても、寒い時期に床暖房を常に活用することが必要なのかどうかにつきましては、教育的な視点で疑問を感じます。

例えば、小学校では上履きを履くのが一般的ですが、園ではだしになり、教室で寝転ぶなどの環境が想定され、慣れ過ぎると、進学時の環境の変化に適応しづらくなることも考えられます。

方針についてのお尋ねです。幼児期の快適な環境と小学校へのスムーズな移行のバランスについて、本市としてどのように考えておられるのかお聞かせください。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 幼児期は体を意欲的に十分動かし、健康な心と体を育てる大事な時期であると認識しており、適切な環境の下で生活していくことを大切にしております。

小学校への接続につきましては、小学校生活を見据えて、様々な環境の変化に対応できるよう、日々の生活の中で狙いを持った教育、保育に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 床暖房は快適性を高める一方、維持管理費の負担も考慮する必要があります。

各部屋ごとに温度調整が可能なのでしょうか。また、本市として同様の施設を建設される際の方針として、市の考えをお伺いいたします。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 床暖房についてでございますが、ゼロから5歳児の各保育室、子育て支援室などに設置しており、温度調整は部屋ごとに可能でございます。今後、新たに教育・保育施設を建設する場合におきましては、床暖房の設置を含め、時代に即した環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 私立幼稚園でも、幼児期にはあえて自己免疫力の向上のために、可能な範囲で薄着をさせ、幼少期のうちにしっかり外で運動するなどを進められている考え方の園も存在いたします。幼い頃に、無理のない範囲で体を鍛えることで、その後の人生に打ち勝っていく強さを育成する観点は必要だと感じます。

その上で、税金を投入した公立幼稚園の全てに床暖房が必須かどうかについても賛否両論があると考え、次の質問をいたします。

3点目に、中学校給食費のキャッシュレス化についてお伺いいたします。

昨年度の9月定例会におきましても質問いたしました。現行方式では、毎月15日の給食費納付をうっかり忘れ、子供たちが給食が食べられなかったという事態も実際に起こっており、とにかく不便だというお声が多数上がっております。前回からの進捗状況がありましたらお聞かせ願います。

○山根建人副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 中学校給食費のキャッシュレス化につきましては現在、インターネット決済の導入に向けて具体的な検討を進めており、給食費の払込み状況を反映している給食予約システムへの改修の必要性など、システム事業者や、給食費を管理している給食調理等委託事業者と調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 進めていただきまして、ありがとうございます。キャッシュレス化が実現する見通しはございますでしょうか。

○山根建人副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 給食予約システム事業者や給食調理等委託事業者との調整が整い次第、早急にインターネット決済の導入を進めてまいります。その際、システムの改修などに費用を要する場合は、関係部局と調整の上、必要な予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 全員喫食になれば、一律後払い方式になると伺っておりますが、教育現場に待ったはなく、現在在学中の生徒や、来年度入学する生徒たちは、想定されている給食センターによる全員喫食の時期には該当いたしません。少なくとも特段予算がかからず、利便性が向上するのであれば、保護者にとっても子供たちにとっても大変よい試みですので、ぜひとも早急に実行いただけることを期待しております。

次の質問に参ります。最後の質問でございます。

近年、子供たちの外遊びの機会が減少していると言われております。特に、都市部では遊び場の確保が課題となっており、公園の役割は非常に重要です。一方で、公園の利用に関しては、安全性や騒音の観点から制限が設けられることもあり、そのバランスをどのように取るかが自治体の重要な課題となっております。

ただし、本市には広い公園も複数存在し、球技ができる環境が全くないわけではありません。しかしながら、近年の公園利用ルールの厳格化により、身近な公園で気軽に球技を楽しむことが難しくなっているとのお声がございます。

昨年12月20日、市内の保護者に向け、公園などでのボール遊びについてという通知が配付されました。その内容は、公園での球技による苦情が中心に取り

上げられ、みんなの公園と記載されつつ、球技をしたい子供たちの立場に配慮されたものとは言い難い状況です。

そこで吹田市の公園利用に関する方針や球技を行う場の確保について伺います。

配付された通知では、公園での球技に関する苦情が多く寄せられていることが強調されておりますが、みんなの公園と言いながら、特定の球技の制限を厳しくすることで、子供たちの運動機会を奪ってしまっていないか、近隣住民の苦情と球技を楽しみたい子供たちのバランスをどのように考えておられるのか、副市長の見解も求めます。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

公園は基本、自由利用が原則で、幼児から高齢者まで幅広い年代の方が体を動かしたり、休養したり、様々な利用する場所であり、子供の遊び場として貴重な場所です。ただし、近隣住民の生活も犠牲にしてはいけないと考えており、そのバランスとして、球技全般を禁止とせず、危険なボール遊び、迷惑なボール遊びを禁止とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 公園でのボール遊びだけでなく、近隣住民の苦情と子供の遊び場のバランスは、全国の市町村において積年の課題であると認識しております。どちらも市民からの要望であり、公園管理者もその対応に苦慮しておりますが、どちらかの要望に偏ることのないようにする必要があると考えております。

今回、ボール遊びに関する苦情が多く寄せられていることから、学校を通じ、保護者向けにお知らせを配付させていただきました。市民の方がお互いに歩み寄り、解決策を見いだすことは容易ではないと考えておりますが、今回のお知らせが地域や家庭において、公園での遊び方について話し合う機会になればと考えているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 ありがとうございます。

我々が反省すべきは、お互いに配慮が十分でなかった可能性でございます。感謝と謝ること、ありがとうございますとごめんなさいを大切にできる子供たちを育てることも大人としての役目でございます。

ただ、市側が苦情に対して過度に制限をかけると、子供たちへの配慮が十分ではないと考えてしまいます。問題は球技をそのものではなく、どのように安全に楽しめる環境を整えるかが課題ではないでしょうか。公園での球技を制限する基準は、吹田市の条例や規則に基づいたものかについて伺いたいと思います。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 吹田市都市公園条例第5号第9号には、行為の禁止として、公衆に危害を及ぼすおそれのある行為または公衆の迷惑となる行為をすることと記載があります。球技だけに特化したものではございませんが、条例に基づき、危険なボール遊び、迷惑なボール遊びを禁止とさせていただいております。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 なぜ、学校教育室を通じて保護者宛てにプリントを配付されたのでしょうか。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 これまでも個別の案件につきましては、該当する公園がある校区の小・中学校に直接お話をさせていただき、各学校において子供たちに啓発をしていただいております。

しかしながら、公園管理者から保護者の方に効率的にお知らせする手段がなかったため、今回、教育委員会を通じて配付させていただいたものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 公園は、全ての市民が公平

に利用できる場でなければなりません。ですが、現在の球技に関する制限は、苦情を避けることを優先し、球技を楽しみたい子供たちの立場が十分に考慮されていないという見解を申し上げました。もちろん安全面や騒音の配慮は必要です。ですが、一律に制限するのではなく、子供たちが自由に球技を楽しめる環境を整備するなど、担当部局としてどうすれば安全に楽しめるかを考えることも必要だと考えます。

今回のようなプリント配付により、頭を抱えておられる方もおられます。吹田市として球技を楽しむ子供たちと周囲の住民の双方が納得できるような、バランスの取れた公園の在り方を検討することを求めます。

以上で、代表質問を終わります。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 日本共産党の柿原真希でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

まず、市民生活と新年度予算について伺います。

2025年度地方財政計画によると、地方税、地方譲与税は前年度比3兆円増の48兆円、地方交付税については、物価高騰対応の額を含め、前年度比3,000億円の増で19兆円となり、制度創設後、初めて臨時財政対策債の発行がゼロとなりました。市民生活を見れば、実質賃金は3年連続マイナスで、給与総額は過去最高を記録するも、物価上昇を反映し、2024年は0.2%マイナスとなっています。

高齢者かというと、年金は1.9%引き上げる予定となっていますが、物価上昇は2%との見通しであり、実質マイナス0.1%になります。

一方、支出面で見ると、消費者物価指数は、2020年を100とすると、2025年1月は111.2となっており、生鮮食品は145.2、前年同月比では21.9%増、米は70%を超える上昇となっています。

総務省は2024年のエンゲル係数が28.3%と発表し、1981年と同水準になったことが話題となりました。暮らしは逼迫の度合いを増しています。しかし、市民と会話をすれば、スーパーで品物を手に取っても、レジに並ぶ前に陳列棚に戻す高齢者がスーパーの中

でぐるぐる回っているという話。介護施設では、果物の提供を、フレッシュフルーツから缶詰のフルーツに置き換えて工夫しているなどの実態が出てきます。実質的な収入は増えない中で、物価高騰による市の税収増は手放しで喜べない事態となっております。

そこで、以下お聞きいたします。

昨年11月定例会において、同僚議員の質問に対し、急激な物価高騰という状況にはないという認識と、行政経営部長が答弁をされていました。9月定例会での我が会派の質問に対し、市長は様々な経済指標から見られるとおり、一定経済状況が落ち着きを見せる状況と答弁をされていました。現在の物価高騰と市民生活に対し、どのような認識をお持ちか。その上で、どう市の役割を發揮しようとしているのか、市長の御答弁を求めます。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

総務省発表の消費者物価指数のうち、生鮮食品やエネルギーを含む総合指数の動きで申し上げますと、令和6年平均の前年比が2.7%の上昇であり、物価上昇傾向が続いているものと認識いたしております。

こうした足元の物価高対策といたしまして、当初予算において、国から交付される重点支援地方交付金の活用を見込む事業費を予算計上しており、引き続き、国の動向を注視しつつ、市民生活や事業活動等への支援を進めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいま担当からの御答弁のとおり、物価の上昇が続いています。それを顕著に上回る給与アップを耳にする一方で、多くの市民の生活は厳しさを増していると認識をしております。

そのような社会状況におきまして、国とは異なり、限られた財政範囲において、市民生活のみならず、その命と健康を間接的にもお守りをするということが基礎自治体の役割であると認識をしております。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 今の市長の御答弁だとですね、しっかりとその役割を認識をされていて、果たしていかなければならないと思うんですが、しかしですね、残念ながら、この後も言いますけれども、その対応策っていうのは非常に不十分だというふうに言わなければなりません。

物価が上昇していても、年金や給料を上回って上昇しておればよいのですが、そうっていない。市の各種制度は、この物価上昇を反映して、真に生活が大変な人へ支援が届くように見直すことが必要ではないかというふうに申し上げたい。

そのためには、子供の貧困対策などでも行われているように、現在の低所得者向けの事業を、その周辺の人も救えるような緩やかな対象設定にする必要があるんです。例えば、杉並区が就学援助の所得制限を生活保護基準の1.2倍から1.3倍に引き上げたように見直すことが必要ではないでしょうか。副市長の御答弁を求めます。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

制度の利用要件や各種本人負担額の設定に関して、所得階層に応じた線引きを設けている事業は多数ございます。いずれも、法令等の規定を踏まえつつ、制度趣旨や社会動向を十分に勘案した上で、妥当な水準に設定をしているとの認識でございます。国基準や他市水準等に比べ、緩和する方向で独自の線引きを工夫しているもの、とりわけ子育て関連政策などでは、所得制限自体を撤廃して負担制限を図っているものも一定ございます。

こうした中、御質問のような、今般の経済動向への対応策としての所得階層見直しは考えてございません。

以上でございます。

○山根建人副議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 ただいま担当部長から答弁させていただきましたとおり、限られた財源の中で、本市にできる必要な政策の推進に努めているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 冷たいなあ。限られた財源と言いながらね、吹田市としては非常に順調な財政運営されてると思いますよ。急激なね、物価上昇、今、そうなんですけれども、だけでなくって、災害やパンデミックなど危機的な状況になったときに、平時からですね、脆弱な経済基盤の中で生活している、こういう市民の、あるいは世帯に、最も大きなひずみが現れるんです。だから、平時から考えなくてはならないということを私は申し上げたいんですね。

そういう意味で言うと、今年度廃止をする高等学校等学習支援金なんかもそうですけれども、これも一般財源による継続が必要だというふうに指摘をさせていただきます。

次の質問に行きます。新年度予算では、事業者支援は福祉事業者のみとなっています。大阪府の中小企業対策を見ると今年度と同程度で、拡充は万博関連を除き一部にとどまっております。

本市ではキャッシュレス決済以降、物価高騰に対する事業者支援が見受けられません。市内事業者への支援を求めますが、御所見をお伺いします。

○山根建人副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 物価高騰による影響は全国的なものでありますことから、本市といたしましては、国策により対応すべき課題であると認識しております。

市内事業者への支援につきましては、国や府の動向等を注視しつつ、事業者や各経済団体の声に耳を傾けながら、複雑化した経営課題に直面する事業者に対して、持続的な効果をもたらす取組を検討してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 実施しないということでしたね。複雑な対応、複雑化する問題に対応するということなんですけれども、それもうということなのかって

いうのがまだまだ見えておりません。それは引き続き委員会でお聞きすることにして、次の質問に行きます。

防災対策について伺います。

先日、吹田市議団で主催ですね、みんなで助かる防災をテーマにシンポジウムを開催しました。行政の指示待ち、支援待ちにならずに、一人一人が自分の身を守り、家族や隣人と共にどう助かるかを今から考え、備えることで、災害関連死を出さない、こういう取組を進めなければなりません。

そこで、以下数点お伺いいたします。

吹田市地域合同防災訓練の在り方、自主防災組織に対する支援についてです。

現在、自主防災組織単一は297か所、連合自治会単位30か所となっていますが、今年1月に行われた吹田市合同防災訓練の参加状況はどうなっているでしょうか。危機意識を持って取り組んでいる地域もたくさんありますが、中には実践的でない状況も見受けられます。役所の中の意識や災害対応能力は日々進歩していますが、合同防災訓練についても次のステージに移るよう、地域の皆さんと在り方を検討していただきたいと思いますが、御所見を伺います。

自主防災組織の交流会の参加状況はどうなっているのか。自主防災組織には核となる人が必要です。マンション向け、戸建て住民向けの参考事例の発信、誰でも、一人でも参加できる先進的な自主防災組織との交流や、具体的アドバイスをもらえる場が必要です。あわせて御答弁をお伺いいたします。

○山根建人副議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まず、今年度の吹田市一斉合同防災訓練につきましては、別の時期に実施された一部地域を除き、6,780名の方が参加され、各地域において安否確認や避難訓練のほか、地域と本市が連携した情報伝達訓練を実施いたしました。

また、本訓練では、地域独自の訓練も実施されておりますが、御指摘のとおり、地域間で取組に格差もございましたことから、今年度は自主防災組織や連合自治会に対して個別相談会を御案内し、訓練メニュー一覧などを用いて相談に対応してまいりまし

た。

引き続き、地域防災力向上に資する訓練が各地域で実施されるよう支援してまいります。

次に、自主防災組織情報交換会につきましては、今年度、活動発表会も含め3回開催し、延べ51団体、91名の方が参加されました。

加えて、本市では、地域防災の核となる人材を確保するため、地域防災リーダーを広く募り、その育成を進めており、リーダーとなられた後も、活動発表会や各種防災イベントなど様々な情報を獲得できる場を御案内しております。

今後とも、誰でも参加しやすいイベントも含め、最新の知識やスキルを得ることのできる場の提供を進めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 はい、よろしくお願いします。

地域防災リーダーのリーダーという言葉はですね、ちょっと敷居が高過ぎるんです。少数精鋭を育てたいというよりも、多くのサポーターを養成するというのが地域にとっては必要だと思いますので、その点については改善、工夫を求めているとおきたいと思います。

発災時の避難、とりわけ高齢者や障がい者、医療ケア者、在宅療養患者等一般避難所へ行けない人、一人で逃げられない人への対応を加速させる必要があります。誰がどのように避難させるか決める個別避難計画は、通常介護している家族や事業所の状況により変わるため、つくり込むのは時間がかかり、しんどいものです。どのように進めようとしているのでしょうか。

また、個人情報の扱いに慎重になるあまり、自治会や管理組合、支援組織内や支援組織間において、住民情報の把握の遅れ、共有が進まないこともあります。個人情報の取り扱い方を示すことも大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○山根建人副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本市では、昨年12月末時点で約1万5,000人の方が災害時要援護者名簿に登録され

ており、個別避難計画の作成を進めるため、名簿登録者に作成の勧奨通知を、令和5年度（2023年度）から順次送付しております。

避難先の選定や避難支援者の確保などが困難な方もいらっしゃるため、福祉事業者へ協力を依頼するとともに、支援者及び当事者向けの研修会を開催するなど、制度の周知や理解の促進に努めております。

また、個人情報の取扱いにつきましては、引き続き十分配慮しながら、より実効性のある避難行動や避難支援へつながるよう、関係部局と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 令和6年度でトータル大体1,500件ぐらいというふうにお聞きをしておりますので、まだまだ道のりは長いと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

避難所や被災後の生活についてお聞きいたします。

トイレ以外にも、コミュニケーション支援等きめ細やかな対策が求められています。聴覚障がい者の避難に必要な体制と備蓄です。

聴覚障がい者は口頭での呼びかけや説明に気づかなかつたり、正確に伝わらない場合もあるため、防災バンダナというものをつくっている団体もあります。また、インク切れの心配がない子供用のお絵描きボードは筆談にも使えます。いずれにせよ、必要なものについて、当事者の声を聞いて進めていきたいと考えます。答弁をお願いいたします。

○山根建人副議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 聴覚障がいのある方へのコミュニケーション支援につきましては、円滑な対応ができるよう、本市の避難所運営マニュアル作成指針において、特に、情報伝達に関する留意事項を示すほか、掲示板などの必要設備品を示しております。本市では、聴覚障がいのある方で、地域防災リーダーとして活躍されている方もいらっしゃいますことから、情報共有を図りながら、必要な対応について検討をしてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 必要な備品が防災訓練のときに実は使われてないなかったということもありましたので、取り上げさせていただきました。そういう点も含めてしっかりと進めてください。

次に、埼玉県八潮市で流域下水道の漏水が原因と思われる道路陥没事故が発生し、車が転落、いまだ運転手の方は救出をされていないという状況となりました。事故現場の周辺、流域住民の生活にも多大な影響を与えましたが、また能登半島では、能登半島地震では、上・下水道復旧の遅れが入浴サービス等の介護事業や医療を維持できない、あるいは再開できない要因となっていたと現地からも報告をされています。

吹田市では、上・下水道、橋梁、道路等インフラの維持管理について、町の固定費と位置づけて取り組んできたことは評価いたします。もともと日本共産党は一貫して、公共事業は大型開発ではなく、市民生活を支える公共インフラの整備、充実こそ必要という立場です。今回の事故も含めたインフラの維持管理状況について、市民の不安の声にお答えをいただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まず土木部から御答弁申し上げます。

道路の維持管理につきましては、週に2回、職員の車上目視による道路施設の点検パトロールを実施しております。点検パトロールに必携する日常点検シートには、樹木、道路施設などの項目があり、異常を発見すれば、近接により、その程度を確認し、応急措置の必要があれば実施をしております。

また、本市では、道路ストック総点検事業として、他市に比べ、手厚い維持管理を行っております。

具体的には、点検業務を外部に発注し、専門家による点検を実施しており、橋梁及び大型カルバートは、法令に基づき、5年に1回の頻度で点検を実施しております。

道路等は、5年から10年の頻度で標識、照明、カーブミラー、擁壁、のり面の点検や樹木健全度調査、

路面下空洞調査、路面性状調査などを実施しており、その結果を基に、必要に応じて対策工事を行っております。

具体的には、例えば路面下空洞調査では、空洞箇所を発見した場合には、詳細な調査を行った上で掘削を行い、埋め戻しなどの補修工事を行うことにより、陥没事故を未然に防ぐよう対応しているものです。

以上でございます。

○山根建人副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 続きまして、下水道部からも御答弁申し上げます。

現在、下水道管の維持管理業務につきましては、令和3年度（2021年度）から包括的民間委託を導入し、市内事業者を中心とした共同企業体が受注者となり、定期清掃等を実施しております。

また、市民からの要望に対し、受付から現場対応までワンストップで行っております。

予防保全の維持管理といたしまして、腐食の起こりやすい箇所について重点的に点検を行うなど、下水道管の重要度に応じて計画的に点検を行っております。異常が確認された場合は、自動式テレビカメラや目視により内部を詳細に調査し、破損等の特定に努めております。

なお、調査結果に応じて、修繕や下水道管を新しくする改築工事を行い、破損等による道路陥没の未然防止に努めております。

以上でございます。

○山根建人副議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 水道部からも御答弁申し上げます。

水道部におきましては、機動力のある直営の修繕体制を維持するとともに、毎年、市内全域の管路の漏水調査を実施しているところでございます。地上に出てくる前の地下漏水の発見や、漏水の早期修繕に努めており、二次災害の防止にもつながっているものと存じます。

また、経年化した管路や漏水事故の多い管路について、他市を上回るペースで更新を進めており、令和5年度（2023年度）末の更新率は1.28%で、全国

平均の0.62%を大きく上回っております。

インフラの維持管理には高い経験値とスキルを有する職員が不可欠であることから、平常時だけでなく、非常時にも対応可能な職員の育成に努め、技術、技能の継承に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 ということで、吹田市ではですね、日常的にしっかりと取り組んでおられるということで、致命的なトラブルは起きないというふうに思っているのかなと思います。

次の質問に行きます。戦後80年、被爆80年の取組について伺います。

今年は戦後80年の節目の年です。ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の運動が大きな原動力となった核兵器禁止条約の署名国は、発効から4年で94か国に広がり、国連加盟国の半数近くになっています。被爆者自身が差別や病気に苦しんできた被爆の実相を証言し続けたことが、専ら安全保障の観点で議論されてきた核軍縮問題を、核兵器の非人道性という人間の視点に変え、世界を動かしてきました。核兵器と人類は共存できないと、人生を懸けて訴えてきた被爆者の皆さんに改めて敬意を表します。

昨年11月定例会で、吹田市は戦後80周年の事業について、被爆体験伝承者を招いた講演会を行い、若い世代に被爆の実相を伝える機会をつくる、平和の取組を進めている市民から意見を聞き、取組の参考にする、必要な連携を図るとの答弁がありました。

新年度は戦後80周年の事業として非核平和展を行うとのこと。複数の部署が戦後80周年の事業を行うようですが、人権政策室が中心となり、効果的な取組となるよう求めます。市民との連携も含め、どのように進めるのかお答えください。

また、八王子市などで市のホームページで、戦争にまつわる地域の歴史などを写真や地図で紹介している、こういう事例を参考にして実施してはどうでしょうか。身近な地域の歴史として戦争を知る機会となります。市民の取組任せにせず、非核平和都市

宣言事業として進めてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

とりわけ市民団体や研究をされていた方が保有している貴重な歴史資料についても、御協力いただける方には、平和祈念資料室や学芸員のいる博物館とも連携し、保存を検討するよう求めます。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 戦後80年事業に当たりましては、非核平和資料展を含む市民平和の集いをはじめ、市内大学生との連携など様々な取組を通じて、改めて平和の尊さや大切さを考えていただく1年となるよう進めてまいります。

また、平和祈念資料館におきましては、ホームページの内容を見直し、充実させるとともに、引き続き戦争遺品や写真などの寄贈等を受け、歴史資料の保存や展示に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 戦後何年、何十年というのは単に時間の経過とともに年数が広い、比例して増えるものではありません。戦争になれば、一旦ゼロ年になります。吹田におけるこの80年間の戦争させないという市民社会の不断努力を、若い世代へしっかりと引き継げるように、市としても取り組んでいただくように求めたいと思います。

次の質問に行きます。福祉について。障がい者福祉年金の再構築のその後について伺います。

昨年9月の支給を最後に、障がい者福祉年金、難病者給付金制度が廃止をされました。同時期に市が実施していた当事者アンケートの将来の暮らしを実現するために必要なことの問いに対し、回答のトップは、年金や手当の充実となっています。市は現金給付の役割を終えたと言っていたましたが、当事者の状況を見捨てて強行したことを自ら認める形となりました。

もし、このアンケートの結果に沿うようにしようという気があるならば、手当廃止に変わり、個別性の高いニーズに応える新たな制度の構築が必要ではないでしょうか。現金じゃなくて、障がい福祉サー

ビスを充実すると言われていましたが、例えば、視覚障がい者の盲導犬への補助など、個別給付制度を創設するべきではないでしょうか。今回の拡充は、日常生活用具の給付上限額の見直しだけで、手当廃止による約2億円の財源は、もう何かに置き換えられたのでしょうか、お答えください。

○山根建人副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 来年度当初予算における当該事業の廃止財源を活用して実施する予定の取組としましては、まず、個人の経済的負担の軽減を目的に、日常生活用具における排せつ管理支援用具の基準額見直しを行います。そのほか、重度障がい者福祉タクシー料金助成の交付枚数の増加や、リフト付タクシーの利用を通年で実施するとともに、精神障がい者に対する居宅介護加算制度及び強度行動障がい者の受入れ加算の創設、障がい福祉分野における仕事の魅力発信、通学支援事業の制度化、手話講習会の拡充を提案しております。

引き続き、調査や懇談会等の場において、障がい当事者の声をお聞きすることで、実態やニーズの把握に努め、サービス提供による支援の充実を進めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 ニーズ把握に努めるということですが、本来は制度廃止前にするのがよかったと思うんです。速やかに行うことを求めますが、どのようにされるのでしょうか。

○山根建人副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 来年度は、次期障がい者計画策定に向け、障がいのある方を対象としたアンケート調査を実施する予定としております。そのほか、窓口に来庁される方からの相談や障がい福祉団体との意見交換において、実情をお聞きするなど、障がい当事者の方々の声を幅広く把握してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

(22番柿原議員登壇)

○22番 柿原真生議員 前回のアンケートみたいにしてすね、聞くだけということにしないようにしてください。

障がい者福祉年金の廃止に当たって、市はサービスを継続するために人材確保に財源が必要とも言われていましたが、第7期福祉計画では、喫緊の課題と言いながら、従来の延長線上です。高齢者介護についても同様です。

今、国会でも、介護人材確保のための処遇改善めぐり、様々なやり取りが行われておりますが、昨年11月定例会での答弁では、奨学金返還の支援を含め、より効果的な人材確保策を重層的に実施できるよう検討してまいりますと、福祉部は答弁されていましたが、5年間で総額90万円という保育士向けのサポート給付金のようなインパクトのある提案を期待していましたが、どうなったのでしょうか。どのように人材確保を進められるおつもりなのかお答えください。

○山根建人副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 障がい福祉分野における人材確保に係る現在の取組としましては、障がい特性に応じた専門的な支援のための障がい福祉サービス等資格取得支援事業補助金、処遇改善加算取得支援事業等に従前から取り組んでおります。

その他、今年度からは、事業所の人材確保に向けた職場環境の改善などに関して個別相談を行う人材確保支援事業を実施しております。

また、障がい福祉サービス事業所の多くが小規模であり、事業所自らが人材確保に向けた対策を講じることが難しいとの実態がございます。

そのため、来年度は国庫補助を活用し、障がい福祉分野の仕事の魅力発信を新たに行い、その認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉分野におきましては、介護職員の資格取得への支援や、事業所における処遇改善加算の取得への支援を行うなど、介護人材確保策に取り組んでいるところでございます。

人材確保に向けましては、様々な施策を重層的に実施する必要がありますことから、事業所のお声もお聞きしながら、今後も引き続き、より効果的な支

援策の実施を検討してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 事業所の声ってもうはっきりしていると思うんですよ。次は実施するだけになってますので、ぜひ早急に決断をお願いします。

次の質問に行きます。吹田第三幼稚園をなくして吹田東保育園と統合、認定こども園化する計画についてお聞きいたします。

1月に地元説明会が行われたようですが、2月10日付で、吹田市と吹田市議会宛てに、地元の吹三地域の自治会長が連名で要望書を提出されました。市は令和9年4月から認定こども園をスタートさせる予定にしており、当初予算には東保育園改修の設計費用が計上されております。

要望内容を端的に言うと、地元やOBなどの関係者は、計画の見直しを求めておられます。配慮の要る子供の受入先がなくなる問題、幼稚園の待機児が出ないか等、住民からの意見や疑問に答えるべきです。このような要望書が出るに至ったのはなぜでしょうか。また、市の政策決定はいつ行われたのか、検討経過をお答えください。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 吹田第三幼稚園と東保育園の統合、認定こども園化についてでございますが、令和6年（2024年）4月に吹田第三幼稚園の園児数が11名まで減少したことで、集団での学び合いが難しくなった教育・保育環境を改善するため、部内で検討を始めました。令和7年度（2025年度）の入園募集の結果、同様の状況であることを確認し、令和6年10月に公共施設最適化推進委員会において、東保育園と統合していく方向性を確認したものです。

その後、当該事業に御理解いただくため、保護者や地域の関係者へ説明会を開催するなどして、丁寧な説明を尽くしているところです。

地域の方からの要望書については、個別にも対応する予定ですが、そのほか、令和7年度にはパブリックコメントを実施し、御意見をお伺いする予定としております。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 地域の実情について様々な御意見が出ているわけですから、このことについて、まずはしっかりと議論することが必要だというふう

に指摘をしておきたいと思います。
次に、教育についてお伺いいたします。教員の働き方改革は待ったなしの課題となっております。日本共産党は全国的な教員不足、長時間労働を解消する上で、教員の基礎定数を1.2倍化し、教員の授業負担を1日6こまから4こま、週20こま以下に引き下げることを提案しています。今こそ国が先生を増やすために動くべきと考えます。

その上で、吹田市の取組についてお尋ねいたします。

教員の働き方改革グランドデザインでは、教員の時間外勤務の理由が挙げられております。小学校は授業準備、中学校は部活動に次いで授業準備という声が最も多くなっております。部活動の外部委託は、ある意味スピーディーに新年度は全校に拡大する一方、先生を増やす具体策である小学校での専科の市費講師について、3年間でモデル的に2校に一人ずつ配置するとしています。新年度の予算では、週15時間勤務の講師6人を配置しようとしていますが、もっと多く配置しなければならないのではないのでしょうか。配置されない多数の学校には何もしないのでしょうか。専科の講師の抜本増を求めるものです。御答弁ください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 教員の働き方改革を進めることを目的に、教員の働き方改革、グランドデザインを策定いたしました。令和7年度の小学校の市費専科講師の配置につきましては、週15時間で6名の配置を提案し、学級担任の授業準備に費やす時間の確保を目指しております。

今後、配置による効果検証をしっかりと行い、教員の働き方改革が一層進むよう努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 このグランドデザイン案を見た教員は落胆していると思いますよ。スピーディーな対応をね、求めています。

次の質問に行きます。不登校支援の充実、さらなる受皿の必要性についてお聞きいたします。

吹田市はフリースクールへ通う子供の世帯への経済支援には背を向けています。子供が不登校になり、親が仕事を辞めなければならなくなって、収入が減る一方、負担は増え、給食無償化の恩恵も受けられません。フリースクール利用者への経済支援を行わないのであれば、市の責任で無料で通える受皿をもっと用意すべきではないでしょうか。

新年度予算では、校内支援教室を設置すると言われているのですが、学校まで行けない子供たちはどうするのでしょうか。あるくの森2をつくって、DRCまで通えない子供も通える受皿を用意することを求めます。御答弁ください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 学校に通いづらい児童、生徒が孤立、孤独を感じることなく安心して過ごせる多様な居場所の確保は必要であると考えております。

現在、あるくの森では、登室児童・生徒への支援に加え、オンラインを活用した支援や、家庭訪問活動により、登室が難しい児童、生徒とのつながりづくりにも取り組んでおります。

さらに、令和7年度から児童会館、児童センターの機能強化の一つとして、不登校児童・生徒の日中利用が始まりますが、児童、生徒にとって安心して身近な居場所となるよう、担当部局と連携を図り、各館での円滑な受入れがより一層図れる図られるよう支援に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 次に、学校給食の無償化についてお聞きいたします。

今年度は府内43自治体中9自治体が、一時的な無償化ではなく、恒久的な無償化に踏み出しました。また、新年度は堺市でも段階的な無償化の予算が提

案をされ、年々無償化が広がっています。

我が党は以前から無償化を一貫して提案をしてきました。2018年には吉良よし子参議院議員が国会で学校給食法の中の給食費は保護者負担とするという一文が自治体で無償化に踏み出せない大きな要因であると取り上げ、自治体による補助を妨げるものではないという国の立場を確認し、その後、全国に無償化の自治体が大きく広がりました。そして、今国会でも、給食無償化が国政の熱い課題となっています。

新年度予算における中学校給食の半額補助、小学校給食についての半年間の補助の実施については一定評価をするものですが、昨年のような定額減税もなく、国による経済支援も見込めないことから、半年でよいとする理由はありません。通年での実施を求めます。市長の御答弁を求めます。

○山根建人副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

令和7年度の小学校給食費の無償化については、これまで行っておりましたコロナ禍による社会状況や急激な物価の高騰と、そういった特段の事情によるものではなく、国による全国的な財政措置として、重点支援地方交付金が追加されたことから、無償化を実施するものでございます。そのため期間は、本市に配分される交付金の額を踏まえて、半年間とするものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 法制度によって定められてる学校給食もそうなんですけれども、こういう教育制度の大きな転換は、一義的には国家責任であり、本市としては国策としての補助の動向を見定めつつ、適切な判断を行ってまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 国はですね、国会での議論がどういう状況になるか分かりませんが、早晩ね、

これ、無償化っていうことが、に進んでいく、そういう方向性だろうと思うんですよ。ですから、吹田市としてね、その間しっかりとやっていくという、そういう決断が今必要なんじゃないですかっていうことを申し上げてるんですよ。担当部は交付金の範囲内でできるのが半年だからということで、去年とはまた違った理屈をつけてこられてますけれども、いろいろ言う前にもやっていただいたらどうかと思います。改めて市長の答弁を求めます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 今後、恐らくこうなるであろうという予測のもとで、それを先行的に実施をするというのは、もう少し慎重に判断をする必要があると思います。何月をもって、どの範囲でどの程度無償化が始まるということが確定した時点で、また、それは議論になってくるものだと思います。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 何かちょっと踏み込んで発言しましたね、今。国がどうするかということがもう少し定まったら、その間はつなぎますよってというふうに捉えました。

次の質問に行きます。市民病院跡地の東西道路について伺います。

今議会に、これまで旧市民病院用地を購入した事業者が整備するとして、売却条件とされていた東西道路、都市計画道路と西側の片山町や山手町をつなぐ道路を市が整備する予算が提案されました。旧市民病院用地でなく、10mほど南側の歩行者専用の歩道を拡幅し、車も相互通行できるようにするというものです。拡幅するために民間の所有地を取得し、旧市民病院用地の一部を代替用地として提供しようとするもので、事業費は用地取得に約1億6,500万円、トータル3億9,000万円としています。

これまで、旧市民病院用地については、売却のため2回公募を行われましたが、不調に終わっています。その理由は東西道路を整備しなければならないということではなかったと市民病院は説明をしてお

り、この道路整備によって、旧市民病院用地の売却が進むとも言えません。

市の内部では令和5年度から検討協議をされてきたようですが、この東西道路を旧病院用地売却と分離して、市費を投入してでも今進めなければならない特段の理由があるのでしょうか。これまでどおり、旧市民病院用地購入事業者に整備してもらうことをなぜ待てないのか、その理由をお聞かせください。

また、この事業を、都市機能検討事業として都市計画部が所管していますが、道路の整備拡幅なのに、なぜ土木部ではないのか。この道路事業は都市計画部がこの事業、この地域一帯で計画している何かがあつて、その一部だから土木部ではなく、都市計画部が担っていると、どういうことなのでしょう。そうであれば、全体像が分かるような御説明をお願いします。

○山根建人副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 当該エリアは、大学、商業施設の進出や市民病院の移転といった土地利用動向を受け、平成27年度（2015年度）から地域との意見交換会を行い、平成29年度都市機能検討事業による当該エリアのまちづくり方針案の検討において、東西交通機能の確保が地域課題の一つと確認されたところです。この課題を解決するため、検討の前提として、道路として望ましい線形や構造となるよう検討を行い、現道を拡幅して整備することが東西交通機能を確保する上で望ましい道路の案として整理されましたが、その実現に向けての最大の懸案事項は、用地取得となっていました。当該道路は地権者の理解と協力が必要な任意による用地取得となることから、協力が得られない場合は、長期化が想定され、地域課題の早期解決に当たっては、当時、用地取得が不要となる旧市立吹田市民病院跡地を活用した整備が合理的であると判断し、跡地の公募の基本条件に、買受者による9m以上の道路の整備及び市への移管を盛り込み、跡地整備と併せて東西道路整備を行うこととしました。

しかし、地方独立行政法人市立吹田市民病院が令和元年度及び令和3年度に行った公募は、事業者決定に至っておらず、東西交通機能の確保は、いまだ

実現していません。このため、当時、最も懸案事項となっていた用地買収について、地権者交渉を精力的に重ねた結果、当該エリアの地域課題解決に対する理解と、それに伴う道路の拡幅整備について協力意向が示されたところです。

また、本年度に技術的検討及び関係権利者、交通管理者、道路管理者との協議を行い、一定の実現性が確認できたなど、拡幅整備に向けた条件の整理ができたため、平成27年度から地域課題の一つである東西交通機能の確保について、早期の実現に向け、市が主体となって東西道路の整備を進めるものです。

東西道路の整備につきましては、地権者の用地取得について協力意向が示され、令和6年度に改めて都市機能検討事業において、東西道路拡幅整備の実現可能性を検討した経過から、拡幅整備の前提となる用地取得関連業務までを都市計画部が行うものです。

また、この後、道路の供用開始に至るまでの設計や工事等については、土木部が行うものです。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 この場所が果たして適切な場所なのか。非常に疑問も感じるところです。そこに4億円を投入するということについては慎重な検討が必要と思います。

次の質問に行きます。市民課の窓口業務委託について伺います。

当初予算では市民課業務の委託が提案をされています。3年前の提案時には、委員会が位置して下げを求め、市が取り下げた経過があります。

今回令和7年12月から市民課窓口業務とららくらく窓口証明書サービスA Iチャットボットを実施する計画で、令和8年6月からおくやみコーナーを導入するとしています。

新たなサービスは別として、市民課業務の委託業務の中身については前回と変わらないということでしょうか。また、前回委託導入の理由として、DXなど新しいことを進めるために人員が必要だが、通常業務を回しながらでは難しいので、3年間だけ

委託事業者に窓口や郵送などの定型的な業務をしてもらい、職員は高度な判断を要する非定型的な業務に集中すると言われていました。今回の委託の理由も基本的に変わらないということでしょうか。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 今回提案の委託業務におきましては、おくやみコーナー等の新たなサービスの導入のほか、窓口の増設対応や手数料収納業務の一部を新たにしようとして追加しております。

次に、今回の業務委託につきましては、高品質で持続可能な市民サービスの提供及び窓口混雑の緩和への対応を図ることを目的としておりますが、職員が対応すべき非定型業務に集中できる体制の構築を目指すことには変わりはありません。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 それなら、前回提案時にも指摘をされていたように、会計年度任用職員を増やして対応できるのではないかと思います。

これまでの取組としてですね、市は、自動音声ガイドダンスや大漢和デジタル辞典を導入したとされております。前回提案時以降の3年間でコンビニ交付の伸び、窓口交付の減少なども含めた実績、職員の業務負担軽減と高度な仕事に集中するとしてきた効果を数値でお示してください。

また、これからの取組として、業務システム標準化への対応と言われておりますが、令和8年、令和7年度末には終わるものです。A Iチャットボットにより、どの程度電話での問合せ、人員を減らせるのか、先行自治体をお調べになっているのでしょうか。また、これから行おうとしている新しい窓口や、国主導の出生届や死亡届のオンライン化などにどれだけの人員が必要と想定しているのかお答えください。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 前回提案時の令和3年度（2021年度）と令和5年度（2023年度）の比較におきましては、コンビニ交付件数では5万1,297件増加、市民課窓口の交付件数では2万1,784件減少しており、1件5分と換算しますと、約1,800時間の業務負担

の軽減につながっているものと認識しております。

AIチャットボットについて、他自治体の事例は確認できておりませんが、先行導入している高齢福祉施設では、用件を明確にして尋ねてこられる方が増えたため、対応時間が短縮できたと聞いております。

また、各種手続の電子化につきましては、検討段階であるため、具体的な必要人員数までは想定できておりません。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 この先についてはあまり具体的にないということですね。

定型的な窓口業務といいましても、戸籍謄本や住民票などの郵送請求業務における証明発行、手数料精算や各種証明書の窓口での請求受付、発行、住民異動届の受付、住民記録システムの入力、特別永住者証明書の交付、電話対応業務として、市民からの問合せ、他自治体からの住民基本台帳戸、籍簿の記載に関する照会への対応など数々あります。市は判断を伴わない定型業務と、あたかも簡単な事務作業のように言われておりますが、知識と経験の必要な業務ではないかと思うんです。

過去の委員会の答弁では、遺産相続などで窓口に来られた方が果たして請求権があるのかどうか、委託の社員が判断に迷った場合でも、偽装請負になるため、直接市の職員に尋ねることはできず、定例の会議で内容を確認していくと言われていました。マニュアルを策定し、委託開始後に発生した様々な事例を書き込んでいくとも言われていましたが、そんな複雑なマニュアルを読みこなせるものなのか疑問です。どうされるのでしょうか。

また、交付までの時間短縮になるのかという疑問もあります。一般的な流れで言うと、市民との窓口対応、端末で証明書を発行、発行された証明書の点検、市民への種証明書交付という一連の手順の中に、委託事業者の中での点検も追加になります。作業の手間が一つ増え、発行にかかる時間が増えます。先行自治体の状況はどうなっているのかお答えください。

い。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 委託事業者がマニュアル等を参照されても、対応方法等に不明な点がある場合につきましては、委託事業者の責任者が、市の職員にその場で確認の上、対応方法を決定いたします。

また、市職員に確認が必要となった事情につきましては、分かりやすい形で作成したマニュアルを追加してまいります。

次に、証明発行までにかかる時間につきまして、委託事業を先行されている他市では、待ち時間が少し増加していると確認しておりますが、本市においては、窓口の増設やらくらく窓口証明書交付サービスの導入などを行い、待ち時間の増加にならないよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 ですから、繰り返しになりますが、受付の窓口を増やすんだったら、委託しなくてもできるということが言えると思います。

また、これらの業務を行う上で、受託事業者は高度な個人情報を取り扱います。郵送、窓口共に、戸籍謄本や住民票、印鑑登録証明書を発行するため、事業者は、戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票を閲覧し、そこには親族の氏名、本籍、親族関係、婚姻、離婚、世帯構成、現住所や過去の住所、マイナンバー、DVやストーカー、児童虐待などで、住民票の写しの交付制限がかかっているかどうか、印鑑登録の印影等、極めてプライバシー性の高い情報が記載されています。

本人からの請求だけではありません。郵送業務では、第三者からの請求が多くを占め、ローン会社からの請求では、借金をしている事実、警察からの公用請求では犯罪捜査の対象となっている事実、税務署からの公用請求では税金滞納の事実など、普通なら最も他人に知られたくないであろうセンシティブな個人情報が見られることを前提としています。

求人サイトでは株式会社パソナが、とある役所の受付窓口業務について、即日勤務か、未経験オーケー

一などと募集をしています、入れ替わりが多いであろう委託社員が、そのような特殊かつ高度な個人情報扱うことそのものに対する不安が市民の中にあります。既に窓口業務を委託している国民年金、介護保険、国民健康保険、マイナンバーの各窓口業務のそれぞれの委託期間及び現在業務に就いておられる人数、また、委託の当初来られていた社員が入れ替わったのであれば、その人数をお答えください。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 まず市民部より御答弁申し上げます。

初めに、吹田市市民課国民年金窓口業務につきましては、委託期間は令和5年（2023年）10月1日から令和8年（2026年）9月30日まで、業務従事員数は、令和7年（2025年）2月1日現在で20名、委託期間内に入った人数が3名、出た人数が2名となっております。

次に、吹田市個人番号カード交付等関連業務につきましては、委託期間は令和6年（2024年）9月1日から令和9年（2027年）10月31日まで、業務従事員数は、令和7年（2025年）2月1日現在で37名、委託期間内に入った人数が17名、出た人数が14名となっております。

なお、出入りが多くなっているのは人材育成の観点から配置替えを実施しているためと聞いております。

以上でございます。

○山根建人副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 続きまして、福祉部からお答えいたします。

介護保険事務事業につきましては、委託期間は令和3年（2021年）3月1日から令和9年（2027年）9月30日まででございます。

本年2月1日時点での委託従事者の人数は37名であり、うち窓口業務の委託を開始した当初から、現在も引き続き従事いただいている人数は13名でございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 続きまして、健康医療部か

らお答えいたします。

国民健康保険業務及び後期高齢者医療業務の一部委託につきましては、契約期間は令和6年（2024年）2月1日から令和12年（2030年）1月31日まででございます。

業務開始の令和6年9月以降、順次増員し、本年2月1日時点での委託従事者の人数は50名であり、これまでに7名が入れ替わっております。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 結構入れ替わっているということが分かりますね。市民課でも同じようなことが起こるというふうに想定をしたらいいと思うんです。

民間委託によってですね、人件費を削減できるとしています。正規職員15名、会計年度任用職員12名を削減すると聞いております。正職員は別の部署に異動するだけですが、会計年度任用職員については、雇い止めとなります。会計年度任用職員の削減対象12名は、もともとアルバイトだった職員とお聞きしております。しかし、アルバイトといっても正職員と違って、10年あるいはそれ以上、市民課業務に携わってきた精通している職員もいるんじゃないですか。会計年度任用職員制度に移行する前の勤務状況も含めて、最長何年の方がいるのかお示してください。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 現在、市民課に勤務されている会計年度任用職員で、もともと臨時雇用員であった方の最長勤務年数につきましては、保存しているデータで確認できる範囲では約11年でございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 保存しているデータというのは給与システムのことをおっしゃられていると思いますが、履歴書を見れば、それは保存されておりますので、確認できます。長年窓口業務で貢献をされてきた方です。また、委員会でお聞きいたしますので、調べておいてください。

次に、次の質問に行きます。自治体の政策決定と

市民参画の在り方についてお聞きいたします。

後藤市政において、市民参画の形骸化が進んでいると感じます。特徴的な事象として、政策立案段階や政策決定する前に、当事者や関係者の意見を聴取しない。市民に説明会を行ったり、周知しない。パブリックコメントを取る際も、市の方向性と合わない意見には真正面から回答しない。当事者の知らない間に突然議会に提案する。議員や市民から異論が出たら、今後丁寧に説明していくと答える。市が決めた方向性と合う意見だけ取り入れる。できないならなぜできないかの理由をきちんと説明しないといったところです。

例を挙げると、高等学校等学習支援金の廃止を前提とした高等学校等奨学基金条例の廃止、山五小学校の統廃合、障がい者福祉年金、難病者、難病患者給付金の廃止、桃山公園のP a r k－P F Iなどです。

異論が出れば、結局、後から説明会を行ったりしなければならず、労力はむしろ増えるのに、なぜ事前に行わないのか。唐突な提案で市民との対話はほとんど、あるいは全く行われなため、市民に不信感を持たれてしまい、スケジュール通りに進まないなど、何もいいことはありません。市政の主役は、市長でも市役所でもなく市民です。

政策立案、政策決定過程に参加することを市民参画と言いますが、市民は決定後に説明を受けるだけの対象ではありません。実質的な市民参画を実現するため、以下改善を提案します。

市民への事前の情報公開、情報提供、情報共有を原則とするということです。

既に決まったこと、終わったことの公開ではなく、事前の情報提供、公表をするべきということを申し上げております。

そもそも市民に知らせなければ、意見を聞くこともできません。市民の知る権利を保障することが必要です。せめて新プロジェクトのときのように、事前に市民に公表するべきではないでしょうか。市長にお伺いします。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 まず担当から御答弁申し上げ

ます。

情報公開及び情報提供に関しましては、吹田市自治基本条例第16条第2項におきまして、市は市民生活に必要な情報を市民に分かりやすく、かつ適時に提供するように努めなければなりませんと規定しており、市民が情報を必要とするときにタイミングよく提供することが求められているとの認識でございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 提供することが可能な情報と、正当な手続を経ていない段階での情報とを区別した上で、提供可能な情報については、その発信方法も考慮しつつ適切に公表する、それが民主的な市政の基本であると考えており、そのようにこれからも対応してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 これからもっておっしゃったんだけど、ちょっと大分認識がね、違うんですよね。

政策立案の段階でしっかりと関係者、当事者から意見を聞くということがないんじゃないですかということを申し上げているんですね。だから、突然提案をされてびっくりして、議会に、どうなってるのかということで来られるわけです。もちろん全ての情報をね、全て公開するということは、それは求めておりません。しかしながら、市民の方々に直接的に影響するようなことについて、あまりにも発信がというか、決めてから、もう何を言っても聞きませんよというような態度で進めるのはおかしいんじゃないかということを言ってるんです。事前にお知らせをすれば、市民はそのことを自分の生活と関係するかどうかということをちゃんと調べて、意見を言っていたらいいんです。そういうことをすべきだと言ってるんです。それができてないですよと言ってるんです。

これまでどおりやりますということで、それ、やる気がないということだと思ってるんですね。

今議会に提案された社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定との関係でお聞きいたしますが、不当に市民の権利を侵害することのないよう、慎重に対応しなければいけないという原則を書き込んだことは評価いたします。ただ、市は権力を行使する側であって、市民にとって納得のいかないことであっても、権力行為として行うことが可能です。その上で市民の意見や問合せの表現が、社会通念上相当な範囲を超えていると感じるときもあるかもしれませんが、社会通念上必要な当事者や市民への情報提供もしない、説明も果たさない、聞きおろけという態度で、不信感を与えて、市側が怒らせている場合だってあるんじゃないでしょうか。法令に定められた権利侵害をしないようにという消極的態度ではなく、市民は主権者という視点が必要です。市民の意見に耳を傾けて対話する、説明責任を果たす等、トップである市長が市民と共にどう市政運営をしていくのか、このこととセットで考えていかなければならないと思うんです。市民を受け身のお客様にさせては駄目です。条例にはその点は書かれておりません。市長はどのようにお考えかお聞きします。

○山根建人副議長 総務部長。

○大山達也総務部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

市民が市政に関する情報を知る権利を有すること、市が市民生活に必要な情報を市民に分かりやすく提供するように努めなければならないことにつきましては、吹田市自治基本条例において定められております。これらは市政運営全般において適用されるものであることから、今議会に提案しております吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例においては、重ねて定めていないものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 度々市民の意見を聞くというフレーズが使われます。その中身には様々な段階が種類があると感じてまして、まずはお聞きをするためには、

先ほど申し上げました可能な情報の提供があります。発信があります。それも分かりやすくです。それに対して御質問が出てきます。その御質問にお答えをする。お答えをする段階で、それに御理解をいただくというのが行政の仕事です。

そこで、御納得をいただければ一番いいんですけども、賛否両論、全ての市政に政策に賛否両論があります。その御納得をいただくということが、100%できなければ市政運営ができないということではありません。だから、この議会があります。

その上で、政策の決定に対して御意見を頂くというのは、今まで申し上げましたプロセス全てです。私は反対だ、納得できない、それは大賛成だ、そのような御意見を頂く。どのように感じておられるかということをお我々が市民の皆さんの御意見を頂くというのはございます。ただし、最終的な政策提案の責任は行政にあります。その御決定は議会にあります。そのようにして議会制民主主義が進んでいる。このことも、しっかりと市民にお伝えをしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 22番 柿原議員。

（22番柿原議員登壇）

○22番 柿原真生議員 市長、いろいろとおっしゃられましたが、結局決まったことをお伝えするという、丁寧に説明するというスタンスですね。市民と市職員の間には市政に関する知識や情報量に圧倒的な差があります。説明で終わり、聞きおろけで終わりということにせず、双方向の対話、もっと早い段階での市民との政策立案の協働の姿、これが必要だということを指摘をしておきます。

最後に、この3月末で退職をされる市の職員の皆さん、長年本当に御貢献をいただきましてありがとうございました。

人生100年時代ですから、これから御自身の時間を大切に、また、いろんな形で御活躍されることを祈念をいたしまして、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 公明党の矢野伸一郎でございます。会派を代表して質問させていただきます。

初めに、施政方針の中より数点お伺いします。

市長は本市の人口はこの10年間で約2万人増え、そこに暮らす人々の日々の生活をお支えし、命をお守りすることなど、広い意味での福祉力を発揮し続けなければなりませんと述べられました。名目賃金に物価の動きを反映させた実質賃金は、物価高が続いている影響で、前年に比べ0.2%減少し、3年連続のマイナスとなっています。物価高に賃上げが追いついていない状況が続いており、帝国データバンクが国内の主な食品メーカー195社を対象に行った調査によりますと、今月値上げされる食品は合わせて1,656品目となり、先月に続き2か月連続で1,000品目を超えました。

一方、今年1年間に値上げが予定されている品目は既に判明しているものだけで8,800品目余りに上るといことです。

現在のペースが続いた場合、今年1年間に値上げされる品目はおよそ1万5,000から2万品目に上る可能性があるとしていて、その場合には1万2,500品目余りが値上げされた昨年1年間を大幅に上回ることになります。

そこでお伺いします。物価高に賃上げが追いついていない状況が続いており、値上げされる品目が昨年を大幅に上回る予測がされる中、多くの市民が物価高騰の影響を受け、厳しい生活を強いられる状況にあると考えます。物価高騰による市民への影響を、市長はどのように考えておられるのか、御見解をお聞かせください。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

総務省が発表した消費者物価指数の令和6年平均は、前年比2.7%の上昇となっており、物価の上昇傾向が続いていることは認識いたしております。物価上昇の影響を受ける市民、事業者を支援するため、限られた予算の中で、国の重点支援地方交付金を活用しながら、必要に応じて政策を進めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 物価上昇傾向が続く中で、市民生活の厳しさが増していることを認識をしております。担当からのただいまの御答弁のとおり、限られた予算の中で、国の重点支援地方交付金を活用しつつ、効果的な施策を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 重点支援地方交付金を活用した取組については、福祉施設に対する応援金の支給や、小・中学校の給食費の負担軽減を実施するとその予算が提案されており、交付金の活用については、我々会派も市長に緊急要望を提言させていただき、それら取組については評価するものです。

しかしながら、より多くの市民の生活をお支えするという観点から、さらなる支援の検討が必要と考えます。

北摂の中核市であるお隣の豊中市も、また、高槻市も、今回の重点支援地方交付金についてプレミアム付商品券に活用するとの当初予算での提案がされています。

市長は、常に北摂各市の取組も見られながら、本市の政策について考えておられるようでありますが、豊中市や高槻市のプレミアム付商品券の取組についてはどのような評価をされているのでしょうか。これまで我が党もプレミアム付商品券の要望を提案してまいりましたが、豊中市が今回5回目、高槻市が今回7回目のプレミアム付商品券の実施をされようとしているのは、物価高から市民生活を防衛する有効な政策として考えておられるからではないでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

○山根建人副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

国の重点支援地方交付金を活用したプレミアム付商品券の事業においては、事業実施までに時間がかかることや、事業費に占める事務経費が高額になることなどを総合的に判断し、事業実施に至らなかった

たものでございます。

現在、豊中市で実施されているプレミアム付デジタル商品券につきましては、物価上昇による家計負担の軽減を図ることや、キャッシュレス決済と市内消費喚起の促進を目的とし、また、高槻市で実施されるプレミアム付商品券につきましては、物価高騰に対応した市民生活への支援や、事業者等への支援策であると認識しております。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいまの担当答弁のとおり、事業実施上の効果性、効率性を総合的に判断をした上で、各自治体と同様、本市としての独自の判断を行っているものでございます。引き続き、市民生活への支援の在り方を検討をしてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 農水省によると、米の5kgの販売額は前年より高い水準で推移し、令和7年2月3日の週は、3,829円、対前年同月プラス90%、約2倍になっています。

この状況から、政府は、これまで深刻な不作や災害時に限っていましたが、米の高騰が続く中で初めて流通の円滑化を目的に、備蓄米の放出を行うため動いています。

総務省が先週2月21日に公表した消費者物価指数は、総合で指数が111.2、前年同月比で4.0%の上昇となっております。

昨年度の同僚議員の質問では、物価高騰は一定落ち着きつつある旨の答弁がありましたが、これら状況からは到底落ち着いている状況ではないと考えます。

物価高騰が家計に大きく影響し、昨年以上に生活が苦しくなる状況が続くと思われる中で、たとえ一時的ではあったとしても、全市民に対して、生活防衛の支援策を実施すべきではないでしょうか。市長に答弁を求めます。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

本市の物価高対策につきましては、重点支援地方交付金をはじめとする限られた財源の中で、実施による効果や影響、費用面や実務面なども含めて総合的に勘案し、実施の可否を判断いたしております。

全世帯に対する商品券等の取組につきましては、先ほどの都市魅力部からの答弁のとおり、実施に至っておりませんが、今回、予算計上しております給食費減免のみならず、様々な取組を通じて市民生活を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいまの担当からの御答弁のとおり、生活支援効果を勘案した上で、総合的な政策判断を行わなければなりません。また、様々な施策を講じることで、特に影響を受ける市民を重点的に支援する何らかの方策の必要性を感じているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 次に、施政方針ではパワハラをなくし職員を守る断固とした姿勢をゼロハラとして示し、取組を強化することを明確にしました。ハラスメント行為は人権意識の低さから生じまると述べられています。議案第1号として吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定が提案されています。制定の背景及び趣旨では、過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した職員の割合は41.7%になっているとのことであります。

令和5年9月に吹田市カスタマーハラスメントに対する基本方針を策定してきましたが、現状はさらに事態は悪化しているのでしょうか。人権意識が低くなってきているので、条例制定までしなければならなかったとのことなのでしょうか。

一方で、職員の責務は果たされてきたのでしょうか。市民が抱えている事情を理解し、行政サービス

等に関する苦情、要望等に対しては丁寧にかつ分かりやすく説明できているのでしょうか。市長の御認識をお聞かせください。

○山根建人副議長 総務部長。

○大山達也総務部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

カスタマーハラスメントに対する基本方針の策定前後の実態を比較できる数値等は特段なく、基本方針策定後の傾向をお示しすることはできません。

しかしながら、近年社会問題化しているカスタマーハラスメントは、これを受ける従業者等の人権を侵害するものであり、本市においては、昨年6月に実施しましたカスタマーハラスメントに関する職員アンケートの結果により、一部の市民から職員が暴言や継続的で執拗な言動等を受けている実態を把握しております。

また、窓口等における職員の応対に関して、御指摘のような声があることは否めませんが、アンケートの自由記載欄に書かれた内容からは、職員に心理的な影響を及ぼしている状況を多数確認することができます。

こうした状況に鑑みますと、本市は雇用主として職員を守る立場であることを表明する必要があり、本条例の制定が不可欠であると考えております。

なお、本条例におきましては、第5条に職員の責務として、市民が抱えている事情を理解した上で配慮をすることや、苦情、要望等に対して丁寧に分かりやすく説明することを定めておりますので、市民への応対の在り方につきましては、改めて職員への周知徹底に取り組んでまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 条例の制定につきましては、担当の御答弁のとおりでございます。職員への雇用者責任を果たすということはもちろんですが、窓口での職員の応対に関しまして、確かに個別に課題がある問題があるケースも存在するということは、聞き及んでおります。

一方で、多くの声で、吹田市の窓口職員の応対が

非常に丁寧で気持ちよかった、それは皆さんもお聞きやと思うんですけども、それも職員の名誉のために付け加えたいと思います。1件でも不適切な応対が起こらないように、研修等、各部署でも応対力の向上に取り組んでいかなければならないと感じております。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 次に、施政方針では、吹田市の子供の教育は吹田市が責任を持つという覚悟を持って、教員の働き方改革グランドデザインを作成しましたと述べられています。このグランドデザインを策定したことで、教員が働きがいを持って能力を発揮できる環境を整えると言われておりますが、どのように環境を整えていこうとされているのか、市長は教育現場は看過できない厳しい状況との認識をされております。環境を整えるのは容易ではないと考えますが、市長の覚悟をお聞かせください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

昨年12月に策定いたしました教員の働き方改革グランドデザインでは、教員が多様な児童、生徒、一人一人に応じたよりよい教育を提供できる状況をつくるために、学校組織全体の職場風土の醸成を含めた意識改革、保護者、地域の理解及び協力の促進、業務の軽減、適正化、多様な人材、手法の効果的な活用の四つの視点で取組を整理いたしました。

また、グランドデザインに示す方向性を数値目標やスケジュール、スケジュールの進捗管理の手法等を具現化した働き方改革推進プランにつきましても、策定作業を進めているところでございます。

その取組を通した時間外在校等時間の削減を数値目標として取り上げ、推進を図ることで、教員が心身共に余裕を持って充実して働ける環境の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいま、教育委員会の強い思いを御答弁をさせていただきましたが、それと同様に行政としても吹田市の教育の健全性を両者が一体となって保っていかなければならない、いく政策を進めていく、共にそのような考えで進めていくということを覚悟という御質問がございましたが、強く思っているということを御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、道路陥没事故についてお尋ねします。

我が党の新たな防災・減災復興政策検討委員会と国土交通部会は2月4日、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、老朽化した上・下水道の緊急点検や再発防止策強化を政府に求めました。冒頭、斉藤鉄夫代表は、転落したトラック運転手の救助活動の迅速化を要請するとともに、全国の老朽化した上・下水道の緊急点検を推進していただきたいと主張。耐用年数を超えた下水道管については、更新計画を前倒しする必要があるのではないかとの見解を示しました。

国交省は、7都道府県に対し、大規模な下水道管路の緊急点検を要請していることを説明。出席議員からは、再発防止策の抜本強化を求める声が相次ぎ、下水道施設の更新費用に対する支援拡充を要望。このほか点検を巡っては、現行の仕組みでは見抜けないリスクに備え、頻度や手法、調査対象の見直しを求める声が上がっています。

そこでお伺いします。国土交通省は1月29日、下水道を管理する全国自治体に緊急点検を要請したとのことであります。本市で緊急点検されたものがあればお聞かせください。

○山根建人副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 今回の陥没事故を踏まえまして、市が管理する管径2m以上の合流管を対象とし、令和7年（2025年）2月5日から2月6日にかけて、独自の緊急点検を行いました。対象となる約7.8kmの下水道管について、道路面の巡視や105か所

のマンホール内部の点検により、下水の滞留や堆積物の有無を確認した結果、下水の滞留が6か所路面巡視では舗装の亀裂が1か所確認されました。

これらの箇所につきましては、2月14日から2月15日にかけて、下水道管の内部に調査員が入り、目視で確認した結果、道路陥没の原因となるような亀裂やずれ等の異常は確認されませんでした。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 耐用年数を超えた上・下水道管について更新計画を前倒しする必要があるのではないかと考えますが、本市での上・下水道管の更新計画に課題、問題はないのか、現状の取組についてお聞かせください。

○山根建人副議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 まず水道部から御答弁申し上げます。

管路の更新につきましては、本市でも更新時期を迎える管路が増加する中にあるため、平準化を図りつつ、高い水準で進めていくことが重要であると認識しております。

本市の経年化管路率は全国的にも高い状況にあることから、更新のペースアップを図ってきたところでございます。

令和5年度（2023年度）の更新率は、全国平均の0.62%を上回る1.28%となっております。引き続き、積極的な更新を進めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 続きまして、下水道部からも御答弁申し上げます。

本市では、下水道管の老朽化対策として、平成29年度（2017年度）に策定いたしました吹田市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、腐食の起こりやすい箇所について重点的に点検を行うなど、下水道管の重要度に応じて計画的に点検を行っております。異常が確認された箇所につきましては、自走式テレビカメラや目視により内部を調査し、劣化や損傷等が見つかった下水道管につきましては、速

やかに修繕や改築工事を実施しております。

これまで点検調査の結果、耐用年数50年を超えた下水道管であっても、その多くについて更新を要する劣化や損傷は見られず、健全な状態であることが確認されております。

今後も下水道管の状態把握に努め、予防保全型の維持管理を持続していくことが重要と考えております。

現在、点検調査のスピードアップを図っており、改築工事量の増加も見込まれることから、より効率的な業務の実施や適正な執行体制の確保が課題であると認識しております。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 埼玉県八潮市で発生した道路陥没は耐用年数に達していない下水道管の破損が原因と見られています。3年前の定期検査で緊急な対応は不要と判断されていましたが、管内で発生した硫酸で管の腐食が進んだと考えられています。

点検をめぐっては、現行の仕組みでは見抜けないリスクに備え、頻度や手法、調査対象の見直しが必要と考えますが、担当理事者の御見解をお聞かせください。

○山根建人副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 腐食のおそれのある伏越し管など重要施設については、毎年、清掃の際に併せて目視による点検を行っております。

また、令和9年度（2027年度）には、市内全域の対象管路の点検が一巡するよう、下水道ストックマネジメント実施方針で定めた頻度を上回る点検を行っております。

今後、蓄積された点検調査結果を活用し、重点的に点検調査が必要となる箇所の見直しや、検討を進めてまいります。

また、国土交通省において設置された下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策委員会での議論を注視してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 埼玉県八潮市での道路陥没事故は、下水管老朽化の破損が原因で路面下に空洞ができ、陥没が発生したとされています。全国、どの自治体地域でも同様の事故が起こることが考えられます。

そこで過去の議会の中で、路面下の空洞調査の重要性について何度も提案してまいりましたが、本市において実施されています路面下の空洞調査はいつから実施しており、その調査結果はどのようになっているのかお聞かせください。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 路面下空洞調査は、令和元年度（2019年度）より、本市は独自に計画的に進めており、他市ではあまり類を見ない規模で行っております。

災害時に必要な地域緊急交通路や、車道幅員4.5m以上の区間が連続した地区内の主要路線を対象として実施しており、これまで132.8キロを調査し、空洞197か所発見、埋め戻しなどの補修工事を行うことにより、陥没事故を未然に防止してきました。

また、主たる原因は埋め戻し転圧不足や下水道施設破損となっておりますが、現時点で八潮市の陥没事故につながるような大規模な空洞の発見はございません。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 現在実施している路面下の空洞調査により道路陥没事故は防げるのでしょうか。画面下の深いところでの空洞が発見できるのか、見逃すことはないのでしょうか。その精度はどの程度なのでしょうか。御認識をお聞かせください。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 現在行っている路面下空洞調査は、深度1.5mまでが測定可能領域となっており、その範囲内での精度はかなり高いものとされております。

本市の調査では、レーダー探査車を用いる1次調査の結果を受け、詳細な2次調査を実施した結果、

おおむね空洞が発見できております。ただし、調査後に破損などが生じ、その結果、陥没となる事案もあることから、全ての陥没を防げるものではありません。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 本市において道路陥没事故は過去これまで何件発生しているのか、その原因は何であったのか、復旧までに要した時間、陥没事故の規模等詳細にお聞かせください。

○山根建人副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 まず下水道部から御答弁申し上げます。

道路陥没事故について、令和元年度（2019年度）以降で、下水道施設に起因して発生した事故は、令和元年度に1件、令和4年度に1件でございます。

その原因といたしましては、いずれも施設の老朽化等に起因した破損、下水道管に土砂が流入したことによるものです。

まず、令和元年度の事故につきましては、歩行者が左足首等をけがをされる人的被害が発生しております。陥没の規模は、空洞の幅1.0m、長さ2.2m、深さ0.5m程度で、仮復旧までに要した時間は、安全対策を行った上で、近隣店舗と作業時間等を調整したため、12時間程度でございます。

次に、令和4年度の事故につきましては、トラックが走行した際、空洞箇所に後輪がはまり、車両が破損したものです。人的被害は発生しておりませんが、陥没の規模は空洞の幅2.4m、長さ2.8m、深さ1.5m程度で、仮復旧までに要した時間は4時間程度でございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 次に、土木部から御答弁申し上げます。

令和元年度（2019年度）以降で、道路施設に起因して発生した事故は、令和5年度に除草業務の作業車両が空洞箇所にはまった事故が1件ございます。

その原因といたしましては、道路の埋め戻しの際

の転圧不足によるものです。

陥没の規模としましては、空洞の直径は80cm程度、深さは50cm程度で、応急対応後の翌日には現場復旧を行っております。

以上でございます。

○山根建人副議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 水道部からも御答弁申し上げます。

令和元年度（2019年度）以降で、水道施設に起因して発生した事故は、令和3年度（2021年度）に漏水により陥没した箇所に車両の左前輪がはまった事故が1件ございました。

口径100mmの配水管が破損したことによるもので、事故発生当日中に管路の修繕及び現場復旧を完了いたしております。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 道路の陥没事故の原因は路面下の埋設物に起因するものや、道路の舗装状態によるもの等々様々あると考えます。道路陥没事故を起こさないためにも様々な対策が必要であります、インフラ整備の更新費用などには大きな予算、費用が必要であります。その財源をどう考えていくのか、関係する担当所管別に理事者の御見解をお聞かせください。

○山根建人副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 まずは下水道部から御答弁申し上げます。

下水道事業における主な財源は、下水道使用料、他会計負担金、国庫補助金及び企業債でございます。

下水道施設の整備や更新費用につきましては、国庫補助金を積極的に活用するとともに、適切に企業債を借り入れ、財源を確保しております。

また、平成29年度（2017年度）に策定いたしました吹田市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的に施設の更新を実施することで、事業費の平準化に努めております。

今後、施設の老朽化に伴う維持管理費及び更新費用が増加する傾向にありますが、下水道サービスを

安定的かつ継続的に提供していくため、事業改善や経費削減等の取組を引き続き行った上で、財源不足が生じた場合には、下水道事業収入の根幹となる下水道使用料の改定についても検討してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 続きまして水道部からも御答弁申し上げます。

水道事業におきましては、独立採算制の原則の下、施設整備の財源の大半が水道料金収入によるものとなっております。水道施設の多くが更新時期を迎える中で、今後も適切に町の固定費を確保し続けるためには、遅くとも令和9年には水道料金の改定が必要との財政シミュレーションの結果が出ております。

水道部では、かねてより老朽化した水道管の更新をはじめとした施設整備の重要性などについて、市民理解を得るための取組を進めてまいりました。その上で、水道料金の改定をお認めいただき、費用の縮減に努めながら、水道施設の更新に取り組んでまいりましたが、近年の水道資材や人件費の高騰による工事費の上昇などによって、財政状況は大変厳しいものとなっております。財源の確保が必要と認識しているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 道路や上・下水道などのインフラの老朽対策が急がれる中、国土交通省はインフラ施設を群と捉え、行政区域にこだわらずメンテナンスする地域インフラ群再生戦略マネジメント、群マネの取組を進めています。

令和5年12月1日には群マネでのモデル地域として11件、40自治体が公表されました。国交省が進める群マネ戦略について、本市はどのように考えているのか御見解をお聞かせください。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 令和5年（2023年）12月に、貝塚市など泉州地域の12市町と大阪府が連携し、地域地域インフラ群再生マネジメント、通称群マネのモデル地域に選定され、令和7年度から計画策定、業

務実施とモニタリングを行い、事業展開を図っていくとされています。

この泉州地域での群マネでの実施状況を見る中で、関係室課とも連携し、本市の特性に適した取組があるかなどの検証を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 群マネに選定されたモデル地域には大阪府もあります。広域連携として都道府県がリードし、管内の市区町村と連携とあります。本市との連携はあるのでしょうか。どのような連携になっているのかお聞かせください。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 泉州地域での大阪府の役割としては、群マネモデル地域の水平連携であり、当該地域の側方支援を行っていると考えております。そのため、現時点では、本市として群マネに関する大阪府との広域的な連携は特になくと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 他分野連携では道路、上・下水道、河川、公園など他分野のメンテナンスをまとめて効率的、効果的に実施するとしていますが、縦割り行政の中では、連携も容易ではなく難しいと考えます。どのように連携していくことができるのか、御所見をお聞かせください。

○山根建人副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 多分野連携を含めた群マネにつきましては、現状では様々な課題も多いとお聞きしております。インフラに関する自治体の課題やニーズに合えば有効な制度であると認識をしており、引き続き令和7年度（2025年度）に策定される仮称群マネでの手引を参考にしつつ、多分野連携という視点で、他市町村においてはどのように制度を活用しているか注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**山根建人副議長** 定刻が参りましても、しばらく会議を続行します。

○**山根建人副議長** 代表質問の途中ですが、議事の都合上、午後3時30分まで休憩いたします。

(午後2時58分 休憩)

○**泉井智弘議長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き代表質問を受けます。29番 矢野議員。
(29番矢野議員登壇)

○**29番 矢野伸一郎議員** 次に、地域青色防犯パトロール活動についてお尋ねします。

地域青色防犯パトロール活動に対する支援は、令和6年度より支援を拡充し、活動団体に対して、交付している燃料費等の対象経費の拡大及び活動補助金の増額並びにパトロール専用車両を購入し、新規結成団体へ譲渡するなどの拡充をしており、さらなる地域パトロール活動の活性化や新結成支援を促進していることは評価いたします。

一方、パトロールの担い手不足も新規結成の障壁となっており、1地区だけで、年間通して運用するのは難しく、複数の地区で車をシェアしたいとの地域からの要望に応えるため、吹田防犯協議会への専用車両を貸与し、未結成地域への貸与管理、運用を担っていただくこととなっていました。

当初の予定として、令和6年4月に、吹田防犯協議会への車両対応手続、5月に吹田防犯協議会における地区への車両貸出し運用開始となっていますが、いまだ開始されていない状況です。なぜ運用が開始されず、予定どおり事業が進まなかったのか詳細にお聞かせください。

○**泉井智弘議長** 危機管理監。

○**岡田貴樹危機管理監** 地域や青色防犯パトロール車両を吹田防犯協議会に貸与し、パトロールを実施する運用につきましては、令和4年度(2022年度)から同協議会と相談や協議を始め、本年5月の同協議会総会において、当該運用が承認されるに至り、実

施に向けて詳細の調整を行ってきたところでございます。

しかしながら、確実な運営体制の確保など、時間の経過の中で改めて課題も認識され、最終的に調整がまとまらず、運用開始に至らなかったものでございます。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○**29番 矢野伸一郎議員** 予定どおりにならなかったとのことでありますが、この事態に対する予算の処理やその他予定どおりにできなかったことで、どのような影響が出てくると認識されているのでしょうか。これからどのように地域青色防犯パトロール活動を推進されようと考えておられるのか、そのために何をすべきと考えておられるのか、これからの予定について、また、考え方についてお聞かせください。

○**泉井智弘議長** 危機管理監。

○**岡田貴樹危機管理監** このたび、当該パトロール活動が運用開始に至らなかったことで、吹田防犯協議会に対する地域青色防犯パトロール活動補助金の未執行、同協議会と調整を行ってきた期間の車両リース代の執行といった状況が生じましたとともに、地域青色防犯パトロール車の活動がない地域が一部生じるものでございます。

一方、議員から御紹介もいただきましたが、地域青色防犯パトロール隊の新規結成について積極的に取り組んできた結果、今年度、新たに2地区で結成され、このほかにも、来年度の結成を前向きに検討いただいている地域が複数あるような状況に至っており、危機管理室といたしましては、今後も継続して、理想とする住民と顔の見える関係の地域青色防犯パトロールの拡大に向けて、努力してまいりたいと考えております。

複数地区での共同運用も含め、活動地域の拡大に向けた取組を続けてまいります。

以上でございます。

○**泉井智弘議長** 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 市は複数の地区で車をシェアしたいとの地域からの要望に応えるためと言っておりますが、その地域からの要望内容をよく理解されていなかったように思われます。防犯協議会との話合いの進め方がもう少し丁寧にしかりとできていたのであれば、このような事態にならなかったと反省すべきであります。

いずれにしても、市が直営でパトロールを行っていたときよりも、防犯力を低下させるわけにはいきません。今後は、このようなことがないように、防犯協議会とどのようにしていくのか、速やかに丁寧にしっかりと話をしていただき、パトロール強化に向けた政策を前に進めていただくよう要望しておきます。

次に、公共交通政策についてお尋ねします。初めに吹田市公共交通維持改善計画についてお尋ねします。

当初予算で、中間見直しに係る検討業務について提案されています。令和4年3月に策定され、令和7年度、令和8年度で計画の見直しを行うとされています。計画策定から丸3年が経過されようとしています。10ある事業の中で、事業7と事業10の二つの事業について進捗を確認いたします。

事業7では、地域コミュニティ交通の創出であります。きめ細やかな移動を確保するためには、地域の住民、市交通事業者が協力して地域に寄り添うモビリティを導入することが重要だとされています。令和4年、5年で導入スキームを検討し、令和6年から令和8年の3年で実施予定となっています。令和7年になり、1年経過いたしました。これまで実施された進捗状況についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 御質問の事業7、地域コミュニティ交通の創出につきましては、令和4年（2022年）3月の計画策定以降、吹田市地域公共交通協議会において御意見を伺いながら、地域が主体となり、交通手段の導入を検討する際の導入手順、支援内容等を整理した地域コミュニティ交通導入ガイドラインを令和6年7月に策定しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 事業10番は次世代交通システムの積極導入であります。次世代の公共交通システムの積極的な導入について調査検討を行いますとあります。各事業者の取組を吹田市のホームページに掲載、関係部局との協力連携となっており、令和4年からの実施となっています。

実施より3年が経過いたしました。これまで実施された進捗状況についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 事業10、次世代交通システムの積極導入の進捗状況につきましては、自動運転等の各事業者の取組を、本市のホームページに掲載などを実施することとしておりますが、現時点では、吹田市地域公共交通協議会においても、導入に向けた各事業者と課題や今後の見通し等を共有するまでには至っておりません。

引き続き、他市における自動運転等の取組の事例収集をはじめ、各事業者との情報共有を密にし、連携を図ってまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 地域コミュニティ交通導入ガイドラインについてお尋ねします。

令和9年7月に策定されましたガイドラインの背景と目的では、交通環境の変化により、バス路線の減便や廃止となった地域など、地域が発意し、主体的に検討や運営を行う地域コミュニティ交通の導入支援を行い、導入手順、支援内容等の整理をするものとあります。

ガイドライン策定より半年が経過いたしました。当該地域からの問合せなどありましたでしょうか。現状をお聞かせください。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 地域コミュニティ交通ガイドラインを策定いたしました令和6年（2024年）7月以降、現在までのところ、各地域から問合せなどはございません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 ガイドライン策定後に特に問い合わせなどがないとのことであります。しかしながら、ガイドラインを策定されたとはいえ、公共交通空白地域、不便地域が解消されたわけではありません。公共交通を取り巻く環境は今後大きく変化することが想定される中で、ガイドラインに示されているとおり、変化する公共交通の実情を考慮して、今後とも発展的にガイドラインを改定していただくように要望しておきます。

次に、認知症政策の推進についてお尋ねします。

政府は認知症政策推進基本計画を策定し、昨年12月、閣議決定いたしました。都道府県市町村はそれぞれの都道府県計画、市町村計画を策定するよう努力義務としています。

そこで計画策定に向けた取組のポイントが厚労省より示されており、以下お尋ねいたします。まず、本市でも認知症政策推進計画を策定することが重要と考えます。努力義務となっていますが、その御認識についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本市の認知症政策推進計画の策定状況につきましては、令和6年（2024年）1月施行の共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえ、第9期吹田健やか年輪プランと一体的に策定し、取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、本人参画についてお尋ねします。

地方自治体の計画策定における認知症の人、家族等の参画を進めるために、まずは自治体職員が認知症カフェなどの当事者が集まる場に出向き、対話を始めていくことが重要となります。御認識と現状の取組に、また、課題等についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 現在、認知症家族会との意見交

換会や認知症サポーターステップアップ講座において、当事者にお話ししていただく機会を設けるなど、認知症の人や家族の声を直接お聞きするよう努めております。認知症であるということを打ち明けにくいことから、認知症カフェでの当事者の参加が少ないという状況はございますが、当事者視点に立った取組が進められるよう努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、住民理解についてお尋ねします。

認知症サポーターを広めることが重要であり、さらに、学校教育における認知症に関する知識や認知症の人に対する理解を深めるために、教育委員会や学校関係者への働きかけが重要とされています。御認識と現状の取組について、また、課題等についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本市におきましては、平成22年（2010年）から、小・中学生対象の認知症サポーター養成講座を開催開始し、令和6年（2024年）12月末時点で、小学生3,962人、中学生2,681人が受講し、開催校は5校となっております。

認知症への理解を深めていただくことは重要であることから、多くの教育現場で開催していただくよう、引き続き関係部局と連携して取組を進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、バリアフリーについてお尋ねします。

様々な業種で企業と連携しながら、認知症バリアフリーの対応を進めることが重要とあります。御認識と現状の取組、課題等についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 全国的に認知症サポーター養成講座を自社で開催し、企業の特性を生かしながら、認知症の人を見守る企業が増えてきております。本

年1月に認知症への知識を持ち、認知症の人に優しい取組を行う民間事業者を検索できるシステム、大阪府認知症サポート事業所検索システムが稼働したことに伴い、本市におきましても、市内の企業や高齢者見守り活動を協力事業者に、システムへの登録依頼と本市の事業者向け認知症サポーター養成講座の案内を行ったところでございます。

今後も引き続き、関係部局と連携しながら、認知症バリアフリー社会実現のための手引の周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。
(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、社会参加についてお尋ねします。

認知症の本人の活動の場を拡大、若年性認知症の方の就労の場の確保、認知症の人の社会参加活動の場の創出に向けて、自治体と企業との連携が重要となっています。御認識と現状の取組、課題等についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 若年性認知症の人から就労や社会参加についての相談があった場合は、障がい者相談支援センターや地域の包括支援センターが、御本人の希望や状態に応じて、ハローワークや就労支援事業所等につなぐ支援を行っております。

また、認知症の人もメンバーとして活動できる認知症サポーターを中心とした支援グループ、チームオレンジが2か所立ち上がっておりますが、当事者の参加が少ない状況がございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。
(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、医療との連携についてお尋ねします。

認知症の早期発見、早期介入、診断後支援に取り組むべきではあるが、診断後の認知症の本人、家族が孤立しないよう、診断後支援における認知症カフェなどの地域との連携を進めることが重要となっています。御認識と現状の取組、課題等についてお聞

かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 認知症の人や家族が認知症の状態に応じた適切なサービスにつながるよう、認知症ケアパスを医療機関に配付し、情報提供に努めております。

また、次年度から認知症カフェ、チームオレンジの支援者とも連携して、ケアに関する教室や相談会を市内6か所で開催するなど、本人や家族の不安の軽減や孤立の防止に努めております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。
(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、予防接種事業における令和7年度高齢者带状疱疹ワクチン定期接種の実施に伴う接種委託料等の計上についてお伺いします。

带状疱疹ワクチン助成については、過去の議会において何度も要望してまいりました。昨年12月開催の予防接種自治体向け説明会において、令和7年度から定期接種化の方針が示されたとのことで関連予算が提案されており、以下お尋ねします。

まず、接種時期についてお伺いします。いつからいつまでになるのでしょうか。また、接種時期を過ぎた場合など例外はあるのでしょうか、お答えください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 令和7年度（2025年度）高齢者带状疱疹ワクチン定期接種につきましては、令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までを予定しております。また、令和7年度の接種対象者が接種期間を過ぎて接種した場合は、公費助成の対象外となるものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。
(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、対象者について、対象見込み人数、接種見込み人数、年齢ほか詳細にお聞かせください。また、対象者への御案内等はどのようにされるのかお聞かせください。全対象者へ漏れなく御案内が必要です。いつからどのようにされ

るのかも併せてお聞かせください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 定期接種の対象者につきましては、65歳の方及び60歳以上65歳未満の方で人免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいのある方となります。ただし、5年間の経過措置として、65歳を超える方についても、70歳、75歳など、5歳刻みの年齢の方を対象とし、100歳以上の方につきましては、令和7年度（2025年度）に限り、全員を対象とするものでございます。

令和7年度の対象人数は約2万1,000人、接種人数は約5,000人を見込んでおります。

対象者への案内につきましては、市報や本市ホームページで周知するとともに、本年6月頃に案内はがきを個別送付する予定でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 使用するワクチンについてお尋ねします。ワクチンの種類と接種回数、それぞれの効果についての御認識についてお聞かせください。御案内の中にはワクチンの効果についても入るのでしょうか。また、市内で接種できる医療機関等の御案内、予約必要の有無など接種方法についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 定期接種で使用するワクチンは乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）と乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（組換えワクチン）の2種類があり、生ワクチンは1回接種、組換えワクチンは2回接種となっております。いずれのワクチンも帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められており、接種後5年時点での予防効果は、生ワクチンは4割程度、組換えワクチンは9割程度とされております。案内はがきには、ワクチンの効果についても記載する予定としております。

接種医療機関につきましては、市報すいた及び市のホームページで周知する予定でございます。

予約の必要の有無など医療機関に問合せの上、はがきを持参し、受診するよう案内する予定としてお

ります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 次に、接種費用についてお尋ねします。1回当たりの接種費用は幾らかかるのでしょうか。自己負担額、市の負担額、国の負担額等詳細にお聞かせください。

また、接種費用は自治体によって異なるのでしょうか。異なるのであれば、本市での接種費用は他自治体と比べてどうなのか。なぜそのように決まったのかお示してください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 本市における接種費用につきましては、生内ワクチンが1回9,000円ほど、組換えワクチンが1回2万2,000円ほどで2回の接種となります。

次に、接種費用の負担につきまして、接種対象者の自己負担額は、近隣市の状況を踏まえ、設置費用の半額相当で、生ワクチンが1回4,500円、組換えワクチンが1回1万1,000円となり、接種費用から自己負担額を引いた分が市の負担となります。なお、市民税非課税世帯等の方は無料となり、接種費用の全額が市の負担となります。

国の負担は、予防接種法のB類疾病に位置づけられる定期接種であることから、総接種費用の3割程度が地方交付税措置の対象でございます。

最後に、本市の事業自己負担額につきましては、北摂7市3町及び府内自治体の大半は、本市と同額でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

（29番矢野議員登壇）

○29番 矢野伸一郎議員 市外での接種についてお尋ねします。

市内で接種するのと同様に接種できるのでしょうか。市外で接種した場合に不利益になること、留意しなければならないことがあればお示してください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 豊中市、池田市、箕面市、

摂津市、能勢町、豊能町で接種する場合は、市内と同様に、個別送付されるはがきを接種協力医療機関に持参することで接種できます。

それ以外の自治体で接種する場合には、接種前に予防接種依頼状の発行が必要となり、接種後には、本市の助成基準額を上限とした償還払いの手続が必要となります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、防災政策について伺います。

初めに、避難所の環境改善についてお尋ねします。

我が党として、これまで大規模災害時の避難所環境の改善について、特に、TKB、トイレ、キッチン、ベッドの迅速配備やスフィア基準の導入を訴えてきました。政府は昨年12月に避難所の運営指針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準を取り入れ、それまでトイレは50人に1基だったものを20人に1基と明記しました。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を1対3とするよう推奨し、入浴施設も50人に一つの基準を示しました。また、避難所内の1人当たりの居住スペースを最低3.5㎡、畳2畳分とし、ダンボールベッドなどが置ける広さの確保を目指します。

指針では、このほか、温かい食事を提供できるよう、地域内でキッチンカーを手配するなどの取組事例が紹介されています。

また、昨年11月に中央防災会議等から、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書が出されました。その中で国の応援組織の充実強化や、被災地のニーズに応じて、キッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設、全国の自治体における受援計画の作成、訓練などを総合的に進めるとしています。

そこで、以下お尋ねします。昨年12月に改定された避難所の運営指針で明記されたスフィア基準について、本市の避難所におけるトイレ基準の在り方に

ついてお聞かせください。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 政府は、従前よりスフィア基準を、避難所の質の向上を考える指標とした上で、避難所の運営指針にスフィアスタンダードという国際基準を示しており、本市では平成30年（2018年）授業に危機管理室職員がスフィアプロジェクト研修を修了し、現在も保たれている当該プロジェクトとの良好な関係を生かし、各種情報の共有などを行っております。

トイレの基準に関しましては、令和2年（2020年）3月に改定した避難所運営マニュアル作成指針で、随所にその考え方を取り入れており、トイレの女性と男性の配置割合を3対1とすることを示すなど、スフィア基準を取り入れた対応が実践されるよう取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、現在の避難所でのトイレの基準は幾つになっているのか、お尋ねします。スフィア基準に基づくトイレを20人に1基とする取組についての御見解をお示してください。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 今年度に改定する本市備蓄計画では、大阪府の備蓄方針に示された避難所避難者50人に1基の割合で簡易トイレを備蓄することとしております。

計画上の備蓄数につきましては50人に1基としておりますが、これは初動で迅速配置するものであり、これ以外に備蓄を進める携帯トイレの活用や支援によるトイレの配置なども計画しております。

なお、スフィア基準が求めるトイレの環境については、十分な数とともに、安全にという基準があり、施錠や適切な照明なども記されておりますことから、各種基準を満たす環境づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、スフィア基準に基づ

く入浴施設の基準の取組について、御見解をお伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 スフィア基準においては、水関連施設の最大利用者数として、入浴施設は1か所につき50人という指標が示されております。本市においては現状、スフィア基準に基づく入浴施設の指標は設けておりませんが、来月改定する地域防災計画の中で、スフィア基準を踏まえた避難所としての機能の充実について示す予定としており、基準を満たす対応が取れるよう、考え方の整理、共有を進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、スフィア基準に基づく避難所内の1人当たりのスペースを最低3.5㎡、畳2畳分とし、ダンボールベッドなどが置ける広さの確保を目指す取組についてお伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 避難所内の1人当たりのスペースにつきましては、感染症蔓延化における避難所対応として、感染拡大防止の観点から、パーティションを用いたスペースの確保を進めてきた経過があり、本市においては、一人4㎡程度とする考え方がスタンダードとなっております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 政府では被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度を検討しています。本市でも積極的に取り組むべきと考えます。御見解をお伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 災害時に被災された方々へ、必要な支援を迅速にお届けするためにも、平時から様々な団体とつながっておくことが重要であると考えております。災害時応援協定に加え、本制度の活用も視野に、実効性ある支援体制の構築について検

討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 政府では災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設を検討しており、本市でも積極的に取り組むべきと考えます。御見解をお聞かせください。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 先ほどの御答弁と重なるところもございますが、必要な支援を迅速にお届けするためにも、災害ボランティアを含め、平時から様々な支援団体とつながっておくことが重要であると考えております。本制度の活用につきまして、関係所管とも情報共有を図ってまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書では、国や地方自治体等における災害応急対応について、孤立が想定される地区での関係機関を連携した訓練や受援計画に基づく訓練の必要性を指摘しています。本市の受援計画がどうなっているのか、お伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 本市受援計画につきましては、平成29年度（2017年度）に策定して以降、必要な改定を重ねているところでございます。

本計画では、当初より過去の災害教訓を踏まえ、あらかじめ応援を必要とする業務や受入れ体制を具体的に定めるほか、応援を円滑に受け入れ、支援を最大限活用できるよう訓練を行うこととしており、今年度も政府の示す教訓を踏まえ、改定を予定しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 受援計画について、職員への計画内容の周知や、受援計画に基づく訓練の実施

等により、受援計画の実効性の確保が重要となります。今回の能登半島地震では、国や関係機関などから多くの応援が入りましたが、受援計画に沿った迅速な対応が若干遅れた面が報告されています。本市の取組はどうなっているのか、お伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 近年の激甚化・長期化する災害対応を目の当たりにし、受援力の向上が適切な応急対応と、速やかな復旧復興のために非常に重要であると考えております。

本市では、受援力の向上を図るため、教育訓練や、計画の検証、実行などを通じて、PDCAサイクルによる質の向上に努め、継続的に改善を図ることでその実効性の確保に努めております。

本年1月の防災訓練では、受援力の向上を目的に、NATS構成自治体をはじめ、大阪府内や兵庫県内の自治体職員にも多く参加していただき、能登半島地震での支援経験を生かした実践的かつ先進的な受援対応訓練に取り組んだところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、Lアラートについてお伺いします。

災害発生時に地方公共団体等が放送局アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤としてLアラートがあります。

平成23年6月の運用開始以降、多くの情報発信者情報伝達者に活用されてきております。平成31年4月には全都道府県による運用が実現し、災害においては速やかに避難指示の発令発令状況等を配信するなど、災害情報インフラとして一定の役割を担ってきました。

そこで、以下お尋ねします。Lアラートでは、避難情報入力において各自治体でばらつきが指摘されています。本市としてどのような組織体制となっているのかお伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 Lアラートにつきましては、

大阪府が整備し、各自治体に配備された大阪府防災情報システム端末を用いて、本市が情報発信者として必要な情報をフォーマットに入力することで情報発信される仕組みとなっております。

なお、本システムでの入力情報は、情報伝達者である報道等関係機関において情報閲覧が可能となるものでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 情報入力において、近隣地域との情報交換などを行っているのでしょうか。また、情報入力の手順などガイドラインのようなものがあるのかお伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 Lアラートを用いた避難指示等の発令につきましては、発令基準を超えるものに対して行うことから、基本的には各自治体が判断するものでございますが、水害などで市域を超えた対応が必要となる場合には、隣接市と情報共有しながら発令判断することもございます。

なお、システム操作に関しましては、ガイドラインが整備されているほか、習熟を高めることを目的に、毎年度、大阪府主催の研修や訓練に参加をしております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 都道府県等情報入力についてどのような取決めとなっているのか、お伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 情報入力に関する取決めでございますが、あらかじめ整備されたフォーマット内に必要な情報を入力することで情報発信ができるものであり、手順を含め、マニュアルが整備されております。

なお、避難情報等の伝達内容につきましても、本市避難情報等の判断伝達マニュアルにて案文をあらかじめ作成しており、抜けや漏れが生じることなく、

迅速に対応できる体制を整えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 次に、新総合防災情報システムSOBO-WEBについてお伺いします。

令和4年6月、閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画において、防災、健康、医療、介護、教育などプラットフォーム整備に重点的に取り組む分野と位置づけ、令和7年度までに実装することを目標としました。これに基づき、内閣府防災では、防災関係機関が横断的に共有すべき防災情報を共通のシステムに集約し、共有することが可能となることを目指した共通基盤である防災デジタルプラットフォームを令和7年12月までに構築完了することを目指しています。

令和5年度事業において災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報をEEI、災害対応基本共有情報として定めるとともに、防災デジタルプラットフォームの中核を担う新総合防災情報システムSOBO-WEBを構築しました。令和6年4月より運用を開始した新総合防災情報システムSOBO-WEBは、各省庁、地方自治体等の約1,900機関が利用し、EEI災害対応基本共有情報に基づき、情報を集約するもので、内閣府のISUT、災害時情報集約支援チームに限らず、広域応援を行う機関も含めた災害対応機関間における情報の利活用拡大を目指しています。

新総合防災情報システムSOBO-WEBは、災害情報を地理空間情報として共有するシステムで、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握、集計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としています。

新総合防災情報システムでは、これまで国の機関しか利用できなかった旧システムの操作性や、扱うデータ量を大幅に強化し、地方自治体や指定公共機関も利用できるようになりました。

そこでお伺いします。本市としてこの新総合防災情報システムの利用により、災害対応へどのような効果があるのか、お伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 災害時には、新総合防災情報システムに限らず、各種対策立案のため、情報の一元化、可視化が重要となります。より多くの組織、団体が本システムを活用することにより、情報の集約化が進み、各種情報が地理空間情報として整理されることで、立案する対策の迅速化と高精度化が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 本市として、この新総合防災情報システムの利用を効果的に利用するために対応する部局の構成はどうなっているのか、お伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 新総合防災情報システムにつきましては、官庁、自治体、指定公共機関などの災害対応機関が災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像把握の支援を目的に構成されております。

災害対応における情報活動は、災害対策本部にて行われます。本市でも災害対策本部において、被災者会や関係機関、全国自治体から寄せられた情報を基に把握、予測、目標設定、対策立案を繰り返し行うこととしておりますことから、全ての災害対応項目に関わる災害対策本部で活用することを想定しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 新総合防災情報システムの利用では、各地域の細やかな情報が書き込まれますが、個人情報等の扱いについて、どのように整理しているのか、お伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 新総合防災情報システムは、関係機関からの断水情報や道路通行規制状況などの情報が集約化されるプラットフォームであり、災害対応共有情報、EEI項目でも個人情報を扱うものではないと認識しております。

各自治体においては、インフラの状況などが見える化された情報を、各種対策の検討に用いることが想定されるものと考えております。

なお、危機管理室職員が全国基礎自治体の代表として、内閣府、デジタル庁が主催する本システムの実務検討ワーキンググループの一員となって、実務の側面から、プラットフォームにある情報の有効活用について助言などを行っており、情報の取扱いについても十分に把握をしているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 29番 矢野議員。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 以上で、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○泉井智弘議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は明日、2月26日（水曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

(午後4時9分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	泉井智弘	
吹田市議会副議長	山根建人	
吹田市議会議員	野田泰弘	
吹田市議会議員	今西洋治	